

本日の会議に付した事件

平成29年第3回山元町議会定例会（第3日目）

平成29年9月6日（水）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第3回山元町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、11番橋元伸一君、12番青田和夫君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により、質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。

4番岩佐孝子です。ただいまから平成29年第3回山元町議会定例会において、大きく1件、2点について一般質問いたします。

東日本大震災からもうすぐ6年半、全ての災害公営住宅が3月に完成し、仮設住宅入居者も先月末で自力再建者の方を残すのみとなり、仮設住宅の撤去作業が始まりました。坂元支所、坂元公民館施設機能のある坂元防災拠点地域交流センターである「おもだか館」は、8月1日にオープン、また、山下防災拠点地域交流センターである「ひだまりホール」は来月オープンとなり、あたかも復旧・復興は順調に進捗しているようではありますが、東部地区農地基盤整備の一部は、整備されてはきているものの、まだまだ完成にはほど遠い状況です。笠野地区の県道かさ上げは、住民の同意は得たものの、合意までには至らず、浜通りの復興はまだまだ遅れており、課題が山積しております。

また、今年度は、人口減少による過疎地域に指定されてしまい、将来はまた消滅市町村にまで名を連ねてしまっております。あの未曾有の大震災の混乱の中で策定した震災復興計画を初め、地方創生総合戦略、過疎地域自立計画に基づくまちづくりを推進すべ

く事業計画、そして、事業を実施してきたところではありますが、その成果には大きな、大きな疑問を抱かざるを得ません。事業遂行においても、沿岸部の被災地、被災者の再建が最重要であると認識し、被災者の方々に寄り添い、1日でも早い復旧・復興を願ったものとなっているのでしょうか。約4,000人の方々が転出してしまい、津波被災者への補助金交付にも大きな格差を生じる事態となってしまうとされています。

そこで1件目、震災復興計画、地方創生総合戦略、過疎地域自立計画に基づく計画実施についてであります。

第1点目は、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進、これは高齢者、児童等についての具体的に取り組みと課題です。特に、児童等の保健及び福祉対策について伺いたします。

2点目、地域文化の振興等についての具体的取り組みと課題であります。山元町内には先人が育んできた多くの伝統・文化があります。特に、町の宝、財産である町指定文化財茶室についてであります。

今後、どのように取り組む考えかも含め、山元町のサブ、つまりは副都心である坂元をどのような地域と考え、今後のまちづくりの観点において茶室をどのようにしていくのかをお伺いたします。

以上、大きく1件、そして2点について、町長のお考えをお伺いたしますので、誠意あるご回答を求めます。以上です。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。

岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、過疎地域の振興のため、高齢者等の保健及び福祉の向上、及び増進についての具体的な取り組みと課題はについてのうち、高齢者等に係る取り組みと課題についてですが、本町における今年3月末現在の高齢化率は37.8パーセントと、県内自治体において3番目に高い水準にあります。今後もその傾向が強まることや、核家族化の進展などにより、高齢者のみの世帯も年々増加傾向にあることから、介護の長期化や介護者の高齢化など、高齢者の介護に関する状況も厳しさを増しているものと認識しております。

このような状況の中、医療及び介護サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムの推進や、地域自治会及び民生委員等と連携し、高齢者への日常的な見守りや、困りごとの相談に応じるなど、地域全体で高齢者を支える体制づくりに努めているところであります。

今後とも高齢者の方々が健康で、地域の中で役割と生きがいを持ち、住みなれた地域や住まいで安心して生活を送ることができるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、児童等の保健及び福祉対策についてですが、震災によって家庭環境や家族状況、並びに周辺環境などが大きく変化したことにより、子供を産み、育てる環境の急激な変化により、震災前にはなかったような育児不安や、家庭内だけでは解消されないようなさまざまな困難を抱えているご家庭も少なくないものと認識しております。

他方、高齢化や少子化が顕在している一方で、世帯数は年々増加しており、核家族化の傾向が進行していることから、町及び地域全体において子育て支援の重要性を共有し

合い、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを進めていくことが重要であると認識しております。

このようなことから、多様化する子育て世代のライフスタイルに対応したさまざまな保健福祉サービスを総合的に展開し、推進していくことが必要でありますので、今後とも多様な保育サービスなど、子育て家庭のニーズを的確に把握した上で、より子育て家庭が必要とする施策を展開してまいります。

次に、2点目、地域文化の振興等についての具体的な取り組みと課題についてですが、町では歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間性を育むことなどを基本方針として各種計画を策定し、計画スケジュールと整合性を図りながら、まちづくりの事業計画及び実施に努めております。地域文化の振興等について、特に過疎地域自立促進計画での具体的な取り組みとしては、経年劣化による損傷に加え、震災被害による損傷が著しい山元町指定有形文化財茶室及び蓑首城大手門等の保存活用や、防災集団移転促進事業に伴い発掘された合戦原遺跡の線刻画の保存並びに一般公開等を軸に、教育委員会が関係機関と連携し、鋭意事業を進めているところであります。

特に、茶室及び蓑首城大手門等については、平成24年度の文化庁による文化財ドクター派遣事業の調査結果等に基づき、平成23年2月に策定した山元町指定文化財茶室及び蓑首城大手門等保存活用計画を踏まえた今後のあり方等について、教育委員会がことしの3月に文化財保護委員会に諮問しており、年度内には一定の方向性が町に示される予定であります。

課題といたしましては、保存方法の内容等にもよりますが、財政面で数千万円規模でのイニシャルコストがかかる見通しであることなどから、復興交付金や過疎債などの町にとって有利な財源の確保が可能かどうか、さらには、過疎債については交付税措置があるものの、借り入れ後一定の償還財源を伴うことなどから、町全体の収支見通しを慎重に見極めながら、教育委員会と連携し、取り組みの方向性を判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、説明がありましたけれども、少子高齢化が顕著である我が町において、持続可能なまちづくりを目指し、過疎からの脱却をするためには、子育て世代の方々が子育てしやすい環境整備をすることです。計画の中では、平成30年度に児童福祉施設整備事業、約1億5,000万円が見込まれておりますけれども、これは、保育所建設費ととらえてよろしいのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画上の位置づけは、お尋ねの内容となっております。

議長（阿部均君）お尋ねのとおりだって、今回答しております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、30年度には実施事業、工事をするというところでよろしいのでしょうか。再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画上としてですね、そういう位置づけをしているというようなことでございます。町の震災復興計画、今回のお尋ねの過疎計画ですね、いずれの場面におきましても、まずは計画、予定というものを立てながら物事を進めると。その一環での位置づけだというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。位置づけということは実施をするという方向性でよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画は計画でございます。計画に向けて、ご案内のとおりこれ

までさまざまな形での検討、そしてまた意見の集約というふうなものをしてきているというふうな中で、最終的にどういうふうな形で整理をし、それを実行に移すのかというふうな、そういうプロセスを踏まなくちゃいけないわけでございますけれども、そういう流れの中でこの保育所に限らずですね、全ての計画が進行しているというふうなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町内では、現在、165名、児童が、幼児が保育所に入所し、待機児童として7名ですよね、7名ということで、まだまだ隠れ待機児童がおります。その中で、前回、子ども・子育て会議とか、児童福祉施設運営協議会から慎重に検討すべきという声があったということなんですが、今までいろんな事業を展開する上で、町長の強力なるリーダーシップにより、いろんな事業が展開されてきました。3年半、町長に就任して、今、3年4カ月が過ぎようとしていますけれども、今まで3年4カ月、何度となく住民の方々をここまで引き延ばしてきたのにはどんな理由があるんでしょうか。町長、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、これまでも数回お答えをさせていただいてきたとおりでございます。まずは、震災後のですね、この町の保育行政のあり方、いかに進めるべきかというふうな中での検討、意見集約を経てですね、まずは統合保育所、そしてまた統合保育所の中での子育て世代が切望されておられる多様な保育のニーズを実現するというふうなことでございます。これは、ちなみに、きのう岩佐哲也議員ともいろいろとお話をさせていただいた中でも出てきました、町の行政改革、集中改革プランの中にもそういう大きな方向性が出ておるといふふうなこと、議員もかつて町の職員の1人として、その流れは十分ご承知のとおりだといふふうには思います。

いずれ、そういう位置づけ、流れの中ですね、一定の意見集約をし、さらにはそういう意見集約の過程で、坂元のほうにも保育所ほしいですねというふうな、そういうご意見がございました。私としても何らかの形でそういう保育機能のあり方を検討したいなというふうな思いでここまで来ていると。その過程として、昨年度、この坂元地区における保育機能、いかにあるべきかという部分での、いわゆる基本計画等を業務委託で調査をし、その過程でワークショップを開催をし、皆様方から意見を伺ってきたわけでございますけれども、肝心のそのワークショップにですね、子育て世代の方が参加される人数が少ないという、そういう現状、実態がございまして、ここは子育て世代の方々に直接意向を確認すべきじゃないかと、そういう方向の中でさらにそういう部分に時間を費やしたといえますか、取りまとめに当たってきたと。その状況を踏まえて、さらにことしに入りまして、先ほどご紹介していただきました二つの会議、一つは子ども・子育て会議ですね、これは子育て計画を策定する大切な会議でございますけれども、そのメンバーの皆様方の意見の集約、さらには町の児童、社会福祉施設運営審議会、この二つの会議の中で、さらに検討、意見の集約を積み重ねてきたと。いわゆるこれまでも議会の皆様方からもいろんな場面で町民意向の把握、集約、丁寧な対応というふうな、そういう思いもしっかり受けとめさせていただく中でですね、対応をしてきたという、そういう流れにあるというふうなことを改めてご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今、乳幼児の保護者を対象にしたということなんですが、どの

ような方々、何名を、どんな形で、アンケート内容についてもお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な内容でございますので、担当の保健福祉課長のほうからご説明させていただきます。

議長（阿部 均君）今、課長のほうから（「大丈夫です」の声あり）ちょっとお待ちください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。300数世帯だと思いますが、今回のアンケート対象としたものは、山元町内の0歳児から5歳児までのお子さんを持つご家庭の保護者と、あと母子手帳交付しております、今後出産なさるだろうと思われる想定の方対象にアンケート調査を行っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そのアンケート内容、ここに私が、手元にありますので読ませていただきます。保護者施設に関するアンケートの中で、これはやはり町の意向とする部分が非常に結果を導くのに非常に、一番最初からこんな言葉が出てきてよろしいんでしょうか。「山元町が坂元地区に保育施設を整備する場合は、建設工事費を含む事業費のほとんどを町が負担することとなるため、初期費用や運営費等も考慮しながら、皆様にご満足できる計画となるよう最善の選択を検討しております。」ここに、公共施設でありますから、町での持ち出しは当たり前ですよ。なぜこんなことを書かなければならなかったんでしょうか、町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま議員のほうから持ち出しは当たり前という、そういうお話をいただきましたけれども、しかし、その当たり前のことをですね、しっかりと町民の皆さんと共有をしていただかないと、うまくないわけでございます。これは保育施設に限ったことではございません。あればいいという、あったほうがいいという議論はですね、これはないよりはあったほうがいいということにもつながりかねないわけでございます。町というのは、会社に例えればですね、「そういうことじゃないんだよ」の声あり）町の経営でございますのでね、皆さんからお預かりした限られた予算を、財源を、いかに有効にですね、そしてまた最大の効果を発揮できるようにということでございますし、自立のまちづくり意向ですね、さらにそういうふうなことも含めて、しっかりとした基本を共有をしていただくと。一定のものを状況把握をしていただきながら、意向を確認をさせていただくというような、私は一般的な対応の仕方じゃないのかなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど、平成30年度には計画しているということでしたけれども、今の町長の考えからすると、30年度に果たして建設されるのかどうか、私は不安ではないんです。なぜなんですか。平成28年度当初予算に計上した坂元地区保育施設に係る基本調査、計画及び基本設計業務による結果をどのように受けとめますか。この結果では、4カ所指定し、その中でも地盤調査をし、もうすぐ実施段階に入れるんですよ、町長。町長の大きなリーダーシップで、なぜ子供たちにここに残ってほしい、若い人たちに戻ってきてほしい、そういう思いはないんでしょうか。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としましては、私といたしましてはですね、子育てをするなら山元町といったようなことですね、子育て世代にやさしい施策を展開する中でですね、先ほど高齢化率のお話もしましたけれども、この高齢化率なり、この働く人の割合、そしてまた次の世代を担うお子様たちの割合ですね、私は人口が減っても、仮にその数1万人とした場合ですよ、やはりその割合ですね、例えば3.3ずつの老・壮・小です

か、そういう3組の構成割合がバランスがとれたものであれば、それなりのまちづくり、持続性のあるまちづくりが展開が可能だろうと、そういうふうに思っています。そういうふうな趣旨ですね、この子育て施策にも当たっていかなくちゃいけないというふうな強い思いで取り組んでいるところでございます。

一方で、先ほどもお話し申し上げましたけども、私としては、これまでの流れをご紹介した中でですね、坂元にどういうふうな形のものかという、その検討を進めてきたわけですから。何もやってこなかったというわけではございません。ただ、先ほどご紹介したように、その進める中で、いろいろ皆さんからもご意見もいただきましたので、それに沿ってさらなる意見の確認、集約というものを進めてきたというふうなことでございますので、その延長線上でこの問題を進めざるを得ないんじゃないのかなと、そういうふうな思いでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。バランスのとれた人口構成、でもね、町長、私の隣の子育て世代、転出してしまいます。せっかく山元町で子育てをしたいよって、若夫婦が戻ってきて、じいちゃん、ばあちゃん、ひいじいちゃん、ひいばあちゃん、4世代が一生懸命仲よく暮らしていたにもかかわらず、保育所、育児休暇に入った途端、待機になってしまいました。ほかのところを探し求めたら、入所できるよっていう町があったので、そこへ転出するそうです。せっかく来てくれたんですよ。子育てしやすい優しい環境だったら、ここに残ってくれるんじゃないですか、町長。子育てしづらいから出て行ってしまうんじゃないですか。

また、もう一人の方は、山元町に「ここいいね」って、「温暖だね、周りの人も優しいし、子供を育てるのにはいいな」そう思ってうちを建てたそうです。建てました。でも、まだここに転入届をすることができないんです。なぜですか。子供が保育所に預けることができないんです。今住んでいるところから一度転出してしまえば、保育所も退所せざるを得ません。こちらに来て必ず入所できるという確約はないんです。そんな人たちを1日でも早く大手を広げて「おいで、いつでもいいよ」って、なぜこの4カ所までも決めて、ここだったらいいんじゃないのっていうところまで来てるのに、なぜ結論を出していただけないんでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のようなですね、個々のケースは、それぞれご事情がおありなのは、それはそれで理解するわけでございますけれども、町としてですね、子育てするならというこのいわゆるキャッチフレーズですね、これについては保育所も非常に大事な要素ではございますけども、各種の子育て支援策をトータルで講じる中でですね、子育てするなら山元町と、議員ご指摘のこの豊かな人情なりね、住みやすい気候風土、これに加えて各種の施策を積み重ねる中での子育てするなら山元町と、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思いますし、ごめんなさい、個別具体のこの施設整備の関係につきましては、先ほど来から申し上げているとおり、一つ一つ課題解決に向けて取り組んできた流れを、あるわけでございますので、その流れに沿って町としてもやはり子育て世代の皆様の意向、そして貴重な時間を割いて審議会なり会議に出ておられる皆様方のご意向、ご意見というふうなものを、やっぱり一定程度は受けとめて、慎重に対応しませんとですね、難しいんじゃないのかなというようなことを先ほど来からお話し申し上げるところでございます。ある時期までは確かに一定の候補地、そしてまた、それに向けての基本計画の策定と、検討というようなことをしてきました

けども、先ほど来から繰り返すようでございますけども、ワークショップなり、さらなる意見集約をなさいと、しましようというような方向の中での状況が、また別な展開もあるもんですから、そういうふうなことも相当程度受けとめざるを得ないということも、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長、30年度に建設をするということで受けとめてよろしいんですね。建設を必ずするのでしょうか、再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画書の計画上は、そういう位置づけをさせていただいているというようなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。計画上ということなので、実施するというものに私は置きかえて、理解をさせていただきました。

でもね、やっぱり違うんだよ。違うんですよ。全国的にも待機児童、隠れ待機児童が増加している中で、国は保育所建設を推進していく方向性なんです。今、うちにいる隠れ待機児童と言われている人たちも全て、今カウントしています。それをカウントしたならば、今すぐにでも「いいよ、やっぱりここは子育てしやすいよね」って、そんなものにはできないんですか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、町が置かれている保育行政、保育環境の関係でお話しすればですね、まずはその待機児童というような、これを解消しなくちゃいけないというふうな部分でございます。ことしの4月からは、今まで採用していなかった職員の採用をですね、任期付き含めてたしか7名だったでしょうか、職員も採用してですね、少なくとも昨年度の中で（「そこは聞いてません」の声あり）待機解消に向けての対策・対応をとってきました（「聞いてません」の声あり）そして、新たに受け入れ態勢を確認することになると、（「聞いてません」の声あり）今でも大変なこの、新たな保育士の確保というようなことも当然念頭に置かなければなりません。さらには、先ほど申したように、子育て世代なり、子育て世代にかかわる会議の構成メンバーの総意がですね、新しい施設をつくるのはやぶさかでないんだろうけども、まずその前に多様な保育ニーズを統合保育所で実現するという、その当初のですね、方向性、方針、これをまずはやってもらうのが先じゃないでしょうかという、そういう方向性が非常に強いわけでございます。そういう声を……、という、相当やっぱり慎重に受けとめさせていただきませんか、すぐその計画をつくったから前というようなわけにもいかないのではないのかなというふうな思いもでございます。（「何を言っているのかわからない」の声あり）

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。言いわけはいりません、町長。アンケートの中にですね、坂元地区にあった南保育所については、国から移転による復旧が認められなかったこともあり、今後、山元町が坂元地区に保育所または保育施設を整備する場合の建設費については国、県等の補助金は期待できず、その多くが町の負担となる見込みですというふうに書いてありますけれども、南保育所の再建に対しての交付金は来ていたはずですよ。平成27年度に交付金が入っているはずですが、町長、お伺いします。それも使ってつばめの杜でしたよね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としては、これまでのこの震災後のですね保育所の整備のあり方をいろいろと検討、意見集約する中で、統合保育所での多様な保育サービスの実現、これを決めたわけでございますので、その方向に沿って必要な予算は充当させていただいたというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。交付金は来ているのかどうかを確認したんですけども。交付金は来てますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、「来ているかどうかだけを確認します」の声あり）充当させていただいたと、わかりますか、充当ということは、お尋ねの部分にそれにあてこませていただいたという、これ日本語でございます。よろしくお願ひします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。充当させていただいたということは、南保育所の分の再建費用として交付金は来ていたということでもよろしいんですね。よろしいんですね、町長。そういうことですね。それをつばめの柱に充当したということで、それで解釈はよろしいんですね、再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういうことをご理解いただきたいというふうに思ひます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことであれば、ここにアンケートであっても、説明をするにあつても、南保育所の再建費用は交付されていましたがという言葉はなくてよかったんですか。審議委員会、会議の委員さんの方々にもその旨はお話ししましたか。説明をしていただいたんでしょうか。その中での審議でしたか。再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。審議会というのは、統合に向けた審議会、そして先ほど申しました最近のこの基本計画等の成果が上がってからの審議会、いろんな場面ございますのでね、一定の説明等はですね、これまで機会をとらえて一定程度の話はしてきているはずでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長、そういうふうな説明があつたならば、多分委員さんたちもきちっと把握した中での審議になったと思いますが、このアンケート一つにしても、どうですか町長、ここに何も網羅されていないんですよ。そういう言葉が何も書いてないんです。その中で、自分が建設するか、しないか、したくなければしたくないなりのアンケートになります。執行部がどんな方向性だの意向になるか、それが結果としてあらわれてくるんです。今苦しんでる親がいるんですよ。今働きに行きたくても育児休暇がもう切れようとしても、働きに行けず、もう退職せざるを得ない、それを余儀なくされなければならない人たちがいるんです。その人たちのことを考えたことはありますか。温かい町なんですよ、この町はお金がなくても心は貧乏ではありません。子供を育てるならば50年後、100年後、ここに花を咲かせることを夢見ることならば、「どうぞ来てください、いつでもいいよ、ここにこんな施設があるよ、ここにこういう保育士さんたちがいるよ、地域にこんなじいちゃん、ばあちゃんがいるよ」そんな保育所を1日でも早く建設するつもりはないですか。再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から確認していただいているように、計画そのものは一定の時期にというふうなことはございます。位置づけはですね。しかし、我々としてはですね、この保育所問題に限らず、いろんなこれまでもございました、第二小学校の問題、中浜小学校の震災遺構の問題、先ほど来からの統合保育所の問題、新庁舎の問題、少なくとも議会の皆様方から丁寧な意見の集約というふうなことをその都度頂戴してきましたのでですね、決してそういう取り組みがですね、私は間違っているというふうには思ひませんし、何のための会議、何のための審議会なのか、審議会のいわば形骸化につながりかねないような部分はですね、そこはやっぱり慎重に対応をせざるを得ないというふうな部分もございますのでですね、先ほど来からそういうふうなことも一方では勘案しながらですね、計画を進めていきたいなというふうな思ひところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長公約から、先ほども申し上げました、もうすぐ来年の4月には選挙ですね。もうトラックも8分の7まで差しかかってきました。もうすぐゴールが見えてきます。公約とは何だったんでしょう。有権者との約束であります。公約はどんなことを意味するんでしょうか。町長は今まで公約を履行すべく積極的に尽力してきました。なぜこの子育てができないんですか。今困っている若者たちが待機児童のため、そうでなくてもやっぱりこの町は住みづらくなってきていると思って転出してしまっている人たちがいるんですよ。そんなことを考えたら1日でも早くとは思いませんか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から、どうもこの繰り返しの質問になっているんじゃないかなというふうに思うんです。私が先ほど来からですね、経緯、経過も含めて、「公約」の声あり丁寧にお答えをしているつもりでございます。公約も含めてですね、この問題に取り組んできているつもりでございます。しかし、公約をどの首長も掲げておりますけれども、100パーセント目指して全力投球するというのは、これは基本姿勢でございます。しかし、現実的にはなかなか100パーセント達成するというのは難しいいろんな諸事情もございますのでですね、公約の実現を大切にしていかなくちやないという思いは、それはしっかり受けとめさせていただきたいというふうに思いますが、先ほど来からご確認いただいている部分については、そういう流れ、町民の皆様方の意向というものを踏まえた中で、これを進めていく必要があるだろうというふうなことをご理解いただければありがたいなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、有権者との約束はどうかということをお尋ねしたんです。いろいろ理由はいいりません。有権者に対してどのような形でお示しをするのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、公約的にはそういう取り上げ方ね、取り組みをしてきました。しかし、ここに来ていろいろ意見集約を重ねる中で、町民の皆様方の意向がこういう部分にあるんだと、まず待機児童を解消するのが先でしょうと。最初に約束した多様なサービスを実現させるのが約束でしょうと。そういうことを再確認できるような場面が、せざるを得ない場面があるということです。何でそれを理解されないんでしょうか。

議員含めて、先ほど来、ご紹介しているように、いろんな場面で我々執行部は、そういう問われ方これまでしてるんじゃないんですか。何でそういう流れに沿って進めることがだめなんですか。

議 長（阿部 均君）町長、少し反問になっております。反問権行使するんでしょうか。その辺確認いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだ反問権まで行っておりませんが、「質問に答えていただきたいと思います」の声あり

議 長（阿部 均君）質問者はですね、有権者の約束はどうなっているのかという質問でございます。その辺について簡明に答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。有権者、私をご支持していただいた有権者というふうなことになるのかなというふうに思いますけどもね、少なくとも、だからその、そういうことで取り組んできたわけですから。

議 長（阿部 均君）ちょっと外野の言葉慎んでください。

町長（齋藤俊夫君）ぜひ、お願いいたします。その実現に向けて取り組んできたわけですから、何もなかったわけじゃないですのですね。ただ、公約に上げましたけども、「簡明にお願いしたいと思います」の声あり）意見集約する過程で、そうでない方向も大事になささいということの確認されましたのですね、その辺はご理解いただきたいというようなこととございます。別にその計画を取り下げたとか、やめたというようなことを言っているわけでもございませんのでですね、はい。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、支持者とは言っていません。有権者って言ったんですけども。有権者はイコール支持者でいいんですか、町長。

議長（阿部 均君）まあ、有権者と支持者の違いについて、はい、今。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。公約が最初から有権者の皆さん全員に支持される、ご理解していただけるものかどうかというのはちょっとわからない中での、白紙の中ですのね、公約を出して、結果として私に支持してくれた方が過半数を超えたというのは、相当程度の皆さんがそういうことなのかなというふうな思いで、先ほど述べさせていただきました。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。支持者と有権者は違うと思います。有権者は町民、権利のある方全員だと思います。まあ確かに半分以上の方が現職町長を推してくださったからその席にいらっしゃるんでしょう。そして、いろんな事業ができていたのは、町民の方々、支援をしてくださった方々、いろんな方々の力が結集してここまで来たんです。そのことは重々肝に銘じているとは思いますが、基本設計の結果で、候補地も、先ほども言いましたけれども、地盤調査も終了しました。私でなかったら、もしかしたら前倒しするよって言うかもしれませんよね。人口減少に歯どめをかけるためにも、そして保護者を初め地域住民の方々に1日でも早い安心を与えるためにも、町のリーダーとして強いリーダーシップをとり、英断されることを強く、強く求めておきます。

そういうふうなことで、私は次の部分に入ります。

茶室の件です。2点目ですね。

町指定文化財の茶室、今年度105万円を計上し、仮養生の工事費が契約されました。7月から工事に入り、今まで雨漏りがしないかな、もしかして強い風で倒れるんじゃないかなっていうふうな心配は少し消えたような気がします。でも、その後、今年度、29年度には、計画はされておりましたが、そのあと何も取り組む様子がないようなので、その辺についてお伺いいたします。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これ、一義的にはですね、教育委員会で管理運営してるものがございますのですね、基本的には教育長のほうからお答えをさせていただければというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、議員からお話がありましたように、今年の予算をいただいて、仮養生をしているところです。特にその工事という点では、本年度に入ってからですね、竹垣のほうもちょっと不具合がありましたので、改修をさせていただいたところでした。今年度、その茶室にかかわる動きとしては、文化財保護委員会に諮問をいたしているんですが、今後その協議を進めていただいて、見通しとしては今年度内に答申をいただき、今後その茶室をどのようにしていくか、固めていきたいと考えているところです。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。坂元には葦首城跡、前田観音、御霊屋などがあります。今、歴女

と言われて歴史に関心のある方が非常に多くなっております。実は、山元町にいらした方々、この茶室、蓑首城跡、見学にいらしている方々も非常に多いんです。その女性をターゲットに、歴史の小径などを整備していく考えは、この茶室とあわせてないのかどうか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、まず、一義的にですね、この文化財なりを所管するところでどういうふうの問題意識を持ってですね、対応するのかというふうなところが必要でございますので、教育委員会のほうからですね、お答えを申し上げます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。茶室ということで、茶室を中心に今後改修、保存、活用ということを経営委員会の答申を受けながら考えていく予定ではおりますが、その茶室という部分だけでなく、もう少し幅を広げてですね、茶室の周辺も含めた周辺の整備ということも今後考えてまいりたいと思っております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。まちづくりの観点からなので、町長の考えもお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まちづくりというふうなことでございますので、少し大きな視点からお答え申し上げますけども、1回目の答弁でもご紹介申し上げましたように、山元町の坂元地域の持つ、この歴史、あるいは地域特性というふうなものからすると、やはりこの伝統文化、歴史というものをですね、大事にしたまちづくりをしていくべきだろうというふうな、そういう基本的な認識でおります。そういうふうな意味で、教育委員会と連携しながら、このご指摘の町指定の有形文化財ですね、これをまちづくりに極力生かせるような整備の、あるいは方向ですね、教育委員会と連携しながら進めてまいりたいなというふうには考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。去年のですね、12月の議会報告会、懇談会時においてもですね、茶室等の修復に関する声が坂元では多く聞かれました。それは、今まで茶室を保存・維持して下さった伊達家の皆さん、内山家の皆さん、そして茶道愛好者初め、文化財保護委員さん、歴史を学んでいるふるさと歴史学習会の邑史会の皆さん、山元の観光を考える会の方々、そしてこの山元町をこよなく愛する方々の切なる願いです。

インターチェンジからも近く、スマートインターチェンジ、そしてJR坂元駅の間地点であり、この茶室を中心にした文化財を生かした観光客の集客、交流人口の増加を図り、地域活性化にもつながるのではないのでしょうか。その点から、文化財保護委員さんの諮問を待ってというふうなことの回答がありましたけれども町長の修復をするのか、しないのか、その辺、する考えはあるのかどうか、確認をしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの取り組みとしては、基本的にはこの茶室の保存・活用計画を私が就任した年に策定をしたという、この記憶がおありかというふうに思いますが、そういう流れで震災を挟んでですね、若干の空白期間を挟んで今日に来ているわけですが、基本的な方向性は、先ほど申したように坂元地域の一つの大きな資源、地域特性でございますので、限りなくこれを活用すべきだろうと。今ご紹介していただいたようなインフラがですね、これは産直施設の整備とあわせて坂元地域相当程度地域の活性化が期待できるようなですね、基盤、環境が整ってきているわけでございますので、文化財の面でもそれに連動する形での取り組みを大事にしていくべきだろうというふうには考えているところであります。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。保存していくべきであろうというふうなことでしたが、保存し

ていくということで解釈してよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういうことをございますけども、前段の保育所の問題を含め、やはり文化財であればその有識者の集まりである皆様方ですね、意見を大事にしていく必要があるかというふうに思いますので、そちらでの検討、議論を待って進める必要があるかなというふうに捉えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。文化財保護委員さんの答申を受けてということでしたが、町長、パークゴルフありましたよね。今回の過疎の部分でも8億3,000万、30年度には基本設計のために800万、31年度にはどこを買収するのかわかりませんが、用地買収費1億2,200万円を見込んでます。そして、32年度には工事費7億円を見込んでいます。合計8億3,000万円、パークゴルフ場整備、これも盛り込んでますが、これはじゃあどこで審議されたんでしょうか。お尋ねします。

議長（阿部均君）また、少しですね、そこまで行きますと通告から少しずれ始まっているのではないかと思いますので。（「いえ、違います。優先順位ということからして確認をしたいと思います」の声あり）今、通告はですね、地域文化の振興等についてということで、具体的な取り組みと課題ということをございます。少しその辺からパークゴルフ場のほうの建設に入っていきますと、かみ合わない議論になる可能性があります。（「はい、わかりました」の声あり）

4番（岩佐孝子君）はい、議長。優先順位はどのような形でつけていくのか、その辺を確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。少なくとも私としては、公約に掲げていることをですね、（「すいません、ちょっと聞き取れません」の声あり）公約に掲げていることをですね、限りなくやはり実現に向けてというふうな部分をございますのでね、それは計画としていろいろ、保育所も含めて計画のほうに（「公約」の声あり）計画のほうに取り上げさせていただいているというふうなことをございます。

優先順位というのはですね、これはいろいろ意見集約をする中で、具体的な部分を計画のほうに反映させていくというのは、どの場面でも同じだろうというふうに思いますのでですね、必要な時期に必要な検討、意見集約というのをさらに進めていく中で、もろもろの優先順位、いわゆる実行に移す時期ですね、タイミングというようなものを模索していかなくちゃいけないかなというふうには捉えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。優先順位からすると、この文化財の位置づけはどの辺にあるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう意識でこの文化財なりですね、ほかのものとの順位づけをまだしていませんので、ここで明確にお答えするのは難しいというようなことをございます。少なくとも坂元地域の振興・発展を考えた場合のこの文化財に対する思い、着目というのは一定の受けとめ方をさせてもらっているというようなことをご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。これは有権者を意識した場合、公約となるべきものではないかと思うんですけども、その辺についてお尋ねします。値するものではないかと思いませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は4年前の、まだ4年前になっていないか、3年半前ですね、公約でございますので、今ここでそこに取り上げてないものを公約というふうに言

われてもちょっとお答えのしようがございませんので、先ほどお答えさせていただいたことでぜひご理解をいただかなくちゃないだろうというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町民全員がここにいる、生きているからこそ町は成り立っています。震災復旧工事などの事業によって発掘、出土された貴重な資料を保存、活用はもちろん、地域資源を生かしたまちづくりを推進していくためにも、ないものではなくて、あるものを探し、あるものを生かしていくためにも、朽ち果てようとしている文化財に息吹を吹き込むために、1日でも早い工事を求めますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねにもですね、先ほど来からお答えしているとおりでございますので、そういう位置づけの中です、教育委員会と連携をしながら文化財保護委員会の答申もしっかり受けとめさせていただいてですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長、支持者だけが町民じゃないんです。町民はここに生きている全員が有権者で、有権者になりつつある人たちもおります。そのことを含め、町民のことを考え、そして町政をつかさどっていただきたいとします。私は、この自然環境豊かで、交通アクセスもよくて、温かくてぬくもりのある人々の中で子育てする環境は最高です。待機児童、隠れ児童なんかをなくして、子育てしづらい山元町ではなくて、駅前に掲げてあり、また、町長の公約でもある子育てするなら山元町の実現、ないものをねだるのではなくて、あるものを探して、生かし合い、夢と希望の持てる人づくり、まちづくりをしていきたいですね。人間形成の礎となる幼児・児童は地域の中で、地域の方々に見守られ、生活することにより、隣人愛、共同することを学ぶとともに、郷土愛がはぐくまれ、成長していくのです。子供たちの歓声を聞くとじいちゃん、ばあちゃん、生き生きとしてきますよね。そんな姿を見るため……。

議 長（阿部 均君）4 番岩佐孝子君に申し上げます。今、一般質問中でありますので、きちっとですね、何を執行部に聞きたいのか、その辺を明確に、簡明に、論点を整理してお願いいたします。

4 番（岩佐孝子君）郷土愛が育まれてくる、そんな子供たちは一度は巣立っても、ふるさとを離れたとしても、ツバメのように再度このふるさと山元町に戻ってくるということを信じて、私はまちづくりを推進していくべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私含めまして、町のです、執行部、この6年半余りでですね、震災前の一般会計予算50数億、これ合わせますとね、2,400億、約50年に匹敵する膨大な事業に取り組んできました。大きな基盤整備してきましたし、そういう中で文化財、子育ての関係についてもですね、取り組む時期の問題もございませぬけれども、特に子育て支援については、若い人にも魅力を感じられる子育て拠点エリアもできてきましたのでね、これから続く皆さんにも喜んでもらえる、この町民の皆さんに、若い皆さんに魅力なり、誇りに感じてもらえるですね、そういう状況が即日あらわれてきておりますのでですね、引き続きそうしたことを大事に、また、議員ご指摘の部分も含めてですね、しっかりと対応していかなくちゃないなというふうに考えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。自分のやりたいことについては強いリーダーシップをとり、そして有権者の弱い人たちの声を吸い上げようとしていません。できないではなくて、してみ、やってみ、させてみて、この町から感動の風を吹かせて、さわやかな風、温

かい風を吹かせていきたいと思ひます。私はそんな町づくりを進めていきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君登壇願ひます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番大和晴美です。

平成29年第3回山元町議会定例会の一般質問として、大綱2件、細目5件の質問をいたします。

今月11日で、大震災から6年半を迎えようとしています。先月は坂元地区の防災拠点施設おもだか館がオープンし、来月は山下地区防災拠点施設ひだまりホールも開所の予定です。両施設とも広さ、設備がすばらしく、町民の皆さんの有効活用を望まざるにはられません。

さて、町内の小・中学校も夏休みが終わり、新たな決意で新学期の勉学に取り組まれていることと思ひます。

そこで、大綱1、学校トイレ設備の充実について。

細目1としまして、快適なトイレの環境づくりを進めるべきではないか。

2としまして、さらに洋式化を進めてはどうか。

3番目としまして、災害時のための携帯トイレなどは確保しているか。

そして、大綱2、学校教育における夏季の暑さ対策について。

細目1、扇風機などの使用で十分であるか。

2つ目としまして、学習効果を上げるためにも、教室にエアコンを設置する考えはないか。

以上、教育長のお考えを伺ひます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君登壇願ひます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、学校トイレ設備の充実についての1点目、快適なトイレの環境づくりを進めるべきではないかについて、及び2点目、さらに洋式化を進めてはどうかについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

町内小・中学校のトイレの環境整備については、保護者等からの要望もあったことから、平成22年度に一部洋式化への切りかえを行っております。現在の児童生徒用トイレの洋式化率は、小学校では114基のうち49基で、約43パーセント、中学校では69基のうち36基で、約52パーセントとなっており、町全体では183基中85基で、洋式化率は約46パーセントと、約半数が洋式トイレとなっております。

なお、各家庭においても、トイレの洋式化も進んでいる状況から、学校においても洋式化への整備を進めていく必要があると考えておりますので、児童生徒が安心して学校

生活が送れるよう、今後は国の補助事業などを活用し、順次洋式化への改修に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、災害時のための携帯トイレなどは確保しているかについてですが、災害時には、断水などにより既存のトイレが使用できなくなることも考え、避難所として災害用簡易トイレを各小中学校へ備蓄しております。この災害用簡易トイレは、震災後、日本赤十字社からの寄贈による防災備蓄倉庫で各小中学校等に整備し、その備蓄品の中に簡易トイレの洋式便座を各13基、簡易トイレ用収納袋100袋入りを20箱、2,000回分を確保しております。有事の際における避難所運営に係る各種備品等については、災害対策本部となる総務課が担当となりますので、今後、備蓄数などの調整を図りたいと考えております。

次に、大綱第2、学校教育における夏季の暑さ対策についての1点目、扇風機などの使用で十分かについて、及び、2点目、教室にエアコンを設置する考えはないかについてですが、関連がありますので、これも一括してご回答いたします。

文部科学省で定める学校環境衛生基準では、学校の教室の温度は10度以上、30度以下であることが望ましいと規定されており、山元町立学校の管理に関する規則では、7月21日から8月25日までの最も暑い期間を夏季休業日として定めております。本町での暑さ対策としては、震災後に全国から支援していただいたものを含めて、扇風機を各校に配置しているほか、熱中症の予防対策として家庭から飲料水の入った水筒の持ち込みを認めるなど、対処しているところです。

また、冷房設備の整備状況ですが、文部科学省がことし4月1日現在調査した全国の公立小中学校における普通教室、特別教室への冷房設備の整備率は、41.7パーセントとなっております。全体として西日本においては整備率が高く、東日本では低い状況にあります。また、宮城県内の整備率については、8.9パーセントにとどまっている状況にあり、47都道府県中42位となっております。本町の冷房設備の設置状況については、保健室や職員室等、特に冷房施設が必要な場所には平成24年度に設置いたしました。普通教室、特別教室については、余り進んでいない状況です。小学校では、普通教室31教室に対して整備はゼロ、特別教室68教室に対して10教室の整備、中学校では普通教室12教室に対して1教室、特別教室37教室に対して5教室の整備となっており、小中学校の全てを合わせた全体では、148教室に対して16教室の整備で、その割合は10.8パーセントとなっております。

近年では、異常気象により夏季休業日前後でも30度を超えるなど、授業に支障を来すこともあることから、暑さ対策として環境整備を行うことは効率的な学習という点から重要であると考えております。今後、国の補助事業の活用も視野に入れながら、児童生徒のよりよい学習環境の整備に向け、先ほどお答えしたトイレの洋式化とも並行しながら、冷房設備の設置についても整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

学校のトイレ研究会が2015年度全国公立小中学校調査をいたしました。その中で、全国の教職員が求める学校施設の改善場所の第1位はトイレでありました。ことし1月16日に産建教育委員会で学校施設の整備状況を調査してきました。そして、今回この質問に当たりまして、小学校3校を見学させていただきました。A小学校ではトイレ掃

除は3年生以上で行っているそうですが、震災後、和式トイレ便器の汚れがとれないというお話を聞いてきました。これにつきましては、費用をかけてきれいにする方法があるということで、他の学校で実施されたことがあるそうです。また、一部の小学校では、洋式便座に暖房が入らず、冬場などひんやりするというお話しでした。学校は子供たちが1日の大半を過ごす生活の場でありまして、快適な学校生活環境のためにこのような老朽化した和式トイレを磨くなどの対策はできないものでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。古い和式の便器の汚れがなかなかとれないと、それを使っている児童生徒に清掃をさせている学校も多いわけですが、汚れが落ちにくい古くなったものについては、先ほど議員のほうからお話がありましたように、薬剤を使って落とすなどということができるようになっております。その状況をですね、各学校に確認をしながら、汚れを落とすという部分でまずちょっと考えていきたいと思っております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。先ほどのお答えの中に、洋式化率という数字を入れていただきました。こちらのほうはいただいた資料によりますと、児童生徒に限ってのパーセントということになります。小学校では、114基のうち49基で、約43パーセントとなっておりますが、この小学校には新しい第二小学校が入っておりまして、第二小学校を除いた場合は93基中の29基ということで、31パーセントになります。それから、中学校のほうは、69基のうち36基で、約半数以上となっておりますが、山下中学校は実際、半分以上が洋式トイレのようであります。ですので、坂元中学校に限れば34パーセントという数字になります。

昨年9月、同僚議員が学校トイレの洋式化について質問いたしました。その際、今後の改修等については、国や県、近隣市町の動向や保護者等の意見を踏まえ、洋式化及び暖房便座への改修を検討していきたいという前向きな回答がございました。この間、教育長も交代されたわけですが、あれあからちょうど1年になります。何か検討されたことがあればお聞かせ願いたいと思っております。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

以前にですね、この洋式化に向けたというふうなことで一般質問を受けまして、現在ですね、平成30年度の国の補助事業に向けまして、調査票を提出しまして、30年度予算の確保に向けて、今、事務を進めております。こちらについては、坂元小学校の予定ではございますが、大規模改修にあわせてトイレの洋式化というふうなこともあわせて事業を行うような形で国のほうの事業を認めていただくような申請をしているところでございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。私も見せていただいた感じでは、やはり坂元小学校が一番緊急を要するかなという感じは受けてまいりました。この補助事業というのは、どれくらいの割合で補助金が出るか教えてください。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。こちらの補助金につきましては、おおむね3分の1が補助金ということで、上限はございますけれども、基本3分の1の補助金というふうになります。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。学校は地域コミュニティーの核でもあり、指定避難所に指定されていますので、そういう面からもトイレの洋式化というのは喫緊の課題であるというふうにも捉えられます。ちょっと例があれですが、東京都内のことをちょっと調べましたら、公立小中学校の洋式化率が55パーセントということで、20年度まで、という

のはオリンピックも行われます、20年度までに小中学校の80パーセントを洋式化する目標を示しているというふうに聞きました。これを受けまして、山元町としては、何年までに何パーセントの洋式化を目標とするというふうな、そこまでの具体的なことは考えられてないでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。東京都のほうでは、計画的に進められるということですが、トイレの改修にもそれなりに費用がかかりますし、今現在考えているのは、国の補助事業を活用してと、それを行っていく上でも各学校一気にというふうにはいきませんので、順次、学校ごとという形になると思いますけれども、できるだけ迅速に改修を進めていければと考えております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。今、お話ありましたように、もちろん一気ににはできないことだというふうに思っております。近いところ、宮城県内でいうと、大きいところですが、仙台市のほうも平成27年度から改修設計して10カ年計画で広々トイレの新設と便器の洋式化を図るとして予算計上されたというふうに聞いております。

先ほど課長のほうから補助事業でということありましたけれども、学校の場合、公共施設ということで、きのうもお話ありましたように、長寿命化、そちらとのかかわりもあると思います。また、小中学校再編の、今問題も出ておりますので、そういうことを総合的に考えながら、ぜひ早期に洋式化率を上げる、そちらのほうを行っていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目、災害時のほうに移りたいと思いますが、8月29日、文部科学省は災害時の避難所に指定されている全国の公立学校の防災機関に関する調査結果を公表したばかりであります。4月1日時点で断水時に水洗トイレにかわる機能を備えている学校は半数にとどまったそうです。その中で、先ほど回答にありましたように、震災後に日赤からの寄贈による防災備蓄倉庫で各小中学校に簡易トイレが確保されているということは、大変ありがたいことだなというふうに思いました。

そこで、簡易トイレの洋式便座、そして簡易トイレ用の収納袋というふうにお答えがありました、具体的にどんなものをお聞かせいただきたいと思います。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。簡易トイレにつきましてはですね、段ボールみたいなものを組み立てまして便器の形をつくります。それにですね、ビニール袋等を設置しまして、そして排便を行うというふうなことになっています。またあと、同時にですね、この中には、要はパーティション的なものもございますので、その辺も考慮された備品、備蓄品になっているというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいま使用方法について説明していただきましたが、こちらは衛生的にも大丈夫なものでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。こちら、トイレのですね、ビニール袋につきましては、薬剤等もあわせて調合されておまして、その辺、衛生上問題ないような形での袋というふうになっております。

8番（大和晴美君）はい、議長。今回、防災備品の中でもトイレに限定してお話を聞いたわけですが、新しくできた第二小学校のほうにはまだ備えていないと聞きましたし、総務課担当ということで、学校のほうでお話を聞いたところ、その備品であるトイレのところまでちょっと細かく把握されていないようでした。今後どのようにこれを周知して、いざというときのために備えるおつもりでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今、議員お話のあったとおり、昨年、新築復旧しました山下第二小学校のほうには、日赤の防災倉庫という形では整備されておられませんので、同じものが備わっているかという、その部分まだ配置されていないという状況にもございます。このたび1カ所、坂元合同庁舎のほうにありました日赤の防災の備蓄倉庫につきまして、今後の配置について今検討している状況でございますけれども、新しく坂元にしたおもだか館のほうにつきましてはマンホールトイレがございますので、その必要性がまずはないと。そのものですね、今後の利活用については、今お話のあったように、山下第二小学校に配置するとか、その辺は十分こちらの中で検討させていただいて、必要なところに必要なものを配置させていただきたいと考えているところであります。

8番（大和晴美君）はい、議長。災害時のための携帯トイレも必要なもの備えているというお話でありました。特に避難時、災害時ですね、災害時のときもやはり洋式トイレが便利ということにもなると思います。避難所であるということを考えれば、高齢者の使用も考えられますし、そういう面からもぜひ洋式化、こちらのほうを計画的に進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、学校教育の夏季暑さ対策のほうに移らせていただきます。

回答の中に、7月21日から8月25日までの最も暑い期間を夏季休業日として定めおるというお話がございました。ことしは皆さんご存じのように、7月、梅雨明け前ですね、大変暑い日が続きました。気象台のデータを少し調べてみたのですが、7月1日から20日までのちょうど夏休み前の期間ですね、こちらのほう、亘理地域に限りまして、28度以上の日が約半分ですね、あったというふうに思います。教室では、こちらでもやはり震災後に全国から支援していただいた扇風機が活躍しておりまして、教室で扇風機の使用がされているようであります。ただ、教室の窓をあけて使用する場合、これは実際、虫や、場合によっては鳥などが入ってくるというお話も聞きました。また、夏休み明けにですね、やはり今家庭でも空調設備が整っているという面もあると思うんですが、体調を崩されたお子さんもいるというふうにもお伺いいたしました。エアコン設置を教室に行っている先進事例というのはお聞きになっておりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。大変申しわけないんですが、近隣でのエアコンの設置状況ということについてもきちんと把握しておりません。ただ、先ほどの答弁でお話しましたように、宮城県全体としても8.9パーセントということで、普通教室、特別教室、いわゆる子供たちがふだん勉強する場所ですね、の設置というのは、まだそんなに多くはないんでないかなというふうに考えております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。私も、今回エアコンということを取り上げるに当たりまして、この身近な市町村でないかというふうには探したのですが、蔵王町のほうですね、平成28年からエアコン設置工事が始まっているようでございます。こちら、年次計画で平成32年までに5つの小学校、これは下学年、1年から3年生教室に設置が始まっております。そして、それが終わったら、今度、5つの小学校の4年から6年生の教室に設置、その後、さらに中学校に設置というふうには聞いてきました。やはり国庫補助が3分の1だそうであります。そして、実際に順番になるわけですが、既に設置された学校では、大変、もちろんだと思いますが、喜ばれているということで、最初はまずちょっとどちらかという体力がない下学年のほうを先にということ、その使い方ですが、教室をうまくローテーションして、例えば下学年の教室があいているときに上学年の人が有効

活用したりということ、そういう使い方も聞いてまいりました。

学習効果を上げて、さらに夏季休業期間の有効活用なんかもできるというふうに考えますが、エアコンの整備の具体的検討をする考えはないでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。1回目の答弁で答えさせていただきましたが、こちらのほうもですね、町の単費で取りつけというのはなかなか難しところがありますので、トイレの洋式化と同じように、国の補助事業も活用しながら、順次できるだけ早くに、少しずつでも設置できればいいかなと考えております。

8番（大和晴美君）はい、議長。今回は、トイレの洋式化と教室のエアコンということで、当然多くのお金もかかることを提案させていただいたわけなんですけど、先ほどからお話ありますように、子育てするなら山元町、本当に今、学力向上のことも言われていますが、その一助になればということで、今回強くそのエアコン設置ですね、そちらの一步前進のほうを強く望んでまいりたいと思います。ぜひ、具体的な計画をお示しいただければありがたいと思いますが、最後に町長にお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。学校環境整備についていろいろお話がございましたが、まず、町内ですね、水道普及率が結構我が町は高い状況がございまして、水洗化率はですね、いわゆる下水道の処理区域内ということになりますけれども、98パーセントぐらいなんです。ですから、家庭内での洋式化というのも相当程度進んでいるんだろうというふうに受けとめるわけでございます。

それから、この冷房、エアコンの関係なんかにつきましてもですね、大分そういう状況が町内でも進んできている家庭が多いんだろうというふうに捉えておりますのでですね、そういうふうな子育て施策の一環としてもですね、この問題を進めていく必要があるだろうというふうに先ほど来から伺っておったところでございます。

少なくとも私就任してから洋式化についてはですね、一定程度推し進めてきた経緯がございましたけども、まだ22年度の段階ではですね、学校サイドもまだいまいち問題意識が共有できない、私としてはちょっと残念な思いする部分もございましたけれども、それはさておき、やはり時代に沿ったこうした設備、環境整備というのはですね、これは避けて通れない問題だろうというふうに思っておりますので、基本的には先ほど来から教育長等が答弁しているとおりでですね、できるだけ補助事業として取り組めるものはそういう形をとるにしても、それになじまない部分があるとしたらですね、これは町としてももう少し財源手当て工夫しながらですね、補助と合わせた形での前向きな取り組みをしていくべきだろうと、そういうふうと考えているところでございますので、少しでも前に進められるようにですね、教育委員会と連携してまいりたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。やはり何をするにもお金はかかるわけですが、より我が町、そして子供たちに効果のあるものにお金をぜひかけていただきたいというふうに思います。これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部均君）8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）岩佐哲也議員から午後の会議遅れる旨の申し出あります。

11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。平成29年第3回山元町議会定例会一般質問を行います。

震災から6年半が過ぎようとしています。国の定める復興期間は10年であります。残りの期間はあと3年半、平成32年度、つまり平成33年3月31日までに全ての事業を終了しなければなりません。確かに我が町は、一部では着実に復興が進んでいます。しかし、津波被災地区である沿岸部において現地再建を選択した住民は6年半が過ぎた今でも毎日不安を抱えながら生活をしているのが現状です。震災復興計画を進める中で、住民の生活不安を取り除くことは、行政にとって最も重要な役割の一つと考えます。このような中で、次の点について質問いたします。

1点目、被災者支援について。津波防災区域、危険区域1種、2種に対する生活支援金の追加支援について。

2つ目、津波防災区域、危険区域の早期見直しについて。

2点目、保育所建設についてですが、建設予定の坂元地区保育所について。

これらのことについて町長の見解を伺います。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者支援についての1点目、津波防災区域第1種、第2種に対する生活支援金の追加支援についてですが、昨日の岩佐哲也議員への回答と同様であります。

次に、2点目、津波防災区域、いわゆる災害危険区域の早期見直しについてですが、防潮堤、防災公園、第二線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事において、設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーションを行い、その効果を検証した上で区域の見直しを検討していきたいと考えております。

これまでに防潮堤、防災公園は完成し、県道相馬亘理線の計画につきましても、築堤、防除林帯などの安全対策とあわせて、笠野地区の住民との間で大筋で合意に至りましたことから、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろものと考えております。津波シミュレーションについては、これらの動向を踏まえ、業務委託の発注手続きを進めてまいりましたが、今般、契約を締結したことから、今後必要なデータの収集、入力を進め、早急に津波シミュレーションを実施し、その結果を可能な限り早い段階でお示しできるように努めてまいります。

また、津波防災区域を設定するために、平成23年11月に制定した山元町災害危険区域に関する条例は、その後、山元町津波防災区域に関する条例に名称を改正しておりますが、制定の際の基本的な考え方として、浸水、浸透被害程度に応じてきめ細やかに区分する、津波シミュレーションの結果を考慮する、防災施設の完成後、国での技術的な検証後には、制限内容などを見直すことを検討する、の3点を掲げ、さらには議会での議論を踏まえて、第6条に災害防止上必要な施設の整備の状況に応じ、その効果につ

いて検討を加え、必要である場合は見直しを行うものとする、見直しに関する明文の規定を加えております。

区域の見直しに当たっても、これらを基本として、その必要性、必要があると判断された場合の実施時期についても検討してまいります。

なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、津波防災区域の指定により第1種及び第2種津波防災区域は防災集団移転促進事業制度における移転促進区域として、宅地買取の対象としており、また、多重防御施設整備に係る各種復興交付金事業の根拠となっていることから、これらとの整合性を十分図る必要があると認識しております。

次に、大綱第2、保育所建設についての1点目、建設予定の坂元地区保育所についてですが、坂元地区における保育機能等の検討を進めるに当たり、昨年7月から委託により実施しておりました保育施設基本計画策定に係る業務が完了したことから、基本計画書の内容等についてさきの議員全員協議会においてご説明したところであります。町といたしましては、坂元地区における保育機能の検討を進める上で、特に施設整備による機能確保に当たっては、保護者及び町民の方々とのコンセンサスを図りながら、検討する必要があると認識していたことから、この策定業務において全ての町民の方々を対象としたワークショップの開催や、乳幼児の保護者等を対象としたアンケート調査を実施し、改めて保護者及び町民の方々の意向を確認したところであります。この意向調査、特にアンケート調査については、ことしの2月から3月にかけて保育施設に関するアンケートとして、対象とした乳幼児の保護者及び母子手帳交付者303名への調査票郵送により実施し、対象の40.3パーセントに当たる122名の方からご回答をいただいております。このアンケートにおける保育施設の整備に係る設問の回答についてですが、坂元地区に保育施設の設置を希望する保護者が22名であった一方、45名の保護者が必要性がないと回答しており、その結果だけを見れば、現時点においては全ての保護者の意向が必ずしも施設整備に特化しておらず、それを望まない意向も多数あったことから、この結果を真摯に受けとめる必要性を認識したところであります。

また、さきの設問において、設置が必要とした保護者22名のうち、14名の方が待機児童を理由に挙げており、その解消を強く求めていることがうかがえたとともに、一時預かり保育や病児保育、ファミリーサポートセンターなど、さまざまな保育サービスを求める意見も多く、通常保育のみならず、町内全ての乳幼児を対象とした新たな保育サービスの需要を確認することができたところであります。

町といたしましては、この基本計画における意向調査の結果を踏まえ、保護者が抱いている現時点でのさまざまな保育ニーズ及び町の保育課題について諮問機関である児童福祉施設運営審議会を初め、子ども・子育て会議からいただいた意見を参考としながら、その緊急性及び優先度の高さを判断し、具体的な施策に一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは再質問いたします。

まず、1点目の津波防災区域、危険区域1種、2種に対する生活支援金の追加支援についてということですが、前回、6月の議会の津波被災住宅支援制度の拡充というところにおきまして、対象外とされた1種、2種区域の世帯に対し、今議会において生活支援金の増額支援ということで、1世帯当たり50万円、56世帯にですね、補正

予算案が提出されています。対象になったのは、もう当然のことと私は思っています。なぜ3種区域と同額の100万円ではなく、半分の50万円なのか、町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうの岩佐哲也議員ご質問に対してもですね、もう既にお答えしているとおりでございますので、基本的にそういうことでご理解を賜りたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。昨日の哲也議員の質問に対して、町長はバランスだとか、整合性と、そういう言葉を使いながら50万円は妥当であるかのような回答をしていました。私の観点から見た場合、ちょっと感覚がおかしいのではないかと思わざるを得ません。もともと支援内容にですね、金額において差がありました。不公平感がぬぐえない中、前回の一般質問でもその部分を私は質問したつもりです。さらに差をつける、それはどういうことなのか、誰が聞いてもですね、バランスも整合性もとれていないと私は思うんですけれども、その点をお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。橋元議員は議員になられてから2年という時間の経過がございますけれども、町としてはですね、この新しい議員が就任される前のこの議会の中でですね、執行部としての考え方を整理し、そしてまた議会の皆様にもご説明を申し上げ、その中で制度構築をしてきたという大きな流れがあるわけがございますのでですね、全体を否定するような問題提起はですね、ちょっとどうなんでしょうかなというふうに思うところがございます。少なくとも個別具体の問題提起に関しては、6月の議会でも橋元議員なり、ほかの議員さんからもですね、問題提起いただく中で、我々も真摯に受けとめさせていただいたという部分もありますし、この1種区域内の生活再建支援については、きのうも岩佐哲也議員にお答えしたとおりですね、内部の議論の中では、そもそもゼロの位置づけでございましたけれども、私としても一定の問題意識を持ち、また、皆様方からの問題提起も踏まえた中でですね、ゼロを100にした経緯がございましたし、さらに、6月議会前後の皆様方のご意見も踏まえて、このたび一定の拡充策をとらせていただいたというようなことでございます。全てスタートの当時からですね、あらゆる角度からのバランスをこの先進事例も含めて、内部で相当議論をした中での積み上げでございますので、ぜひその点も含めてこの150の拡充策についてご理解をいただければというふうに思うところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ただいますごい言葉があつて、ゼロと、ゼロをこのぐらいにしたんだと、そういうふうな言葉が出ました。議論を重ねたということ、内部で議論を重ねた。内部というのは誰ですか。誰が金額を決めたのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。よくそういうお話をいただくわけがございますけれども、最終的に決裁するのは当然組織の長である私でございます。少なくとも役場組織なりですね、組織というのは合議制でございます。いろいろとそれぞれの職員の問題意識をいろんな形で検討して、積み上げて、その結果が今に至っているんだと。これはどこの市町でも同じような対応でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、余りさきまでさかのぼってどうのこうのと言うつもりはなかったんですけれども、今までに内部で議論を重ね、それで、これが一番いいと思ってやってきたことだと、それで理解をしてほしいということなんですけれども、その今までやってきたことというのは、全て間違いがなかったということなんでしょう

か。お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。間違いということでは、決してそういう思いで取り組んできた思いはございません。できるだけ被災者の方の立場に寄り添ってというのが基本でございます。ただ、その中でも、いろんな補助条件を勘案した中では、この再建の方法、それから再建された区域ですね、場所ですね、その点を十分勘案しながら、英知を結集してきたというふうなところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、本当に素直にお答えいただきました。全てが間違っていないわけではないというふうに私もとったんですけれども、であれば、その部分で、これでわかってほしいということではなく、なぜここに書いてあるようにですね、津波被災住宅再建支援という名のもとに支援金があると、私は考えております。そこに対して規制をつけたのも全て人間ですね、ここにいるみんなで何がいいか、どうしたらいいかということを経験して、それをみんなで考えた末、確かに千年に一度の誰もを経験していないような災害ですから、間違いがないなんていうのはあり得ないことです。ただ、その間違いに気がついたときに、きちっとそれを修正する気持ちがあるか、ないかと私は思っています。今、町長がですね、ここで素直に全てが正しいということではないというふうに認めていただきました。この点に関しましてですね、今までも、その1種、2種に対しての較差、被災者支援に対する差、それは本当にびっくりするぐらい幅があります。であれば、ここで最後だと言った追加支援、なぜその1種、2種も含めて同じ金額を出していただけないのか、この50万円追加したということが、本当にこれが正しいことだと思っっているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、前段のですね、基本的な認識の関係ですが、私、先ほど申し上げたのは、間違っていると、正しくないとかということを経験した仕事をしてきたわけではございませんので、そのところはちょっと取り違えのないようお願い。要するに、我々としては、ベストを尽くしてきたというふうなところでございますので、そこを前提にご理解をいただければというようなことでございます。そういう中で、先ほど来から言っているように、この再建の方法なり、場所等々を勘案してですね、前後の関係をいろいろと比較検討しながら、こういう一定の支援に差がつくような形になってはいますが、こういう形を積み上げてきたんだというふうなことに尽きるわけではございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ベストを尽くせば何でもいいということでは、私はないと思います。これまで6年半の中で、追加、追加と、徐々に、少しずつですけれども、私も同じ被災者として、この追加支援をいただくということは本当にありがたいことです。国民の税金を国から基金としていただいて、それをみんながいただいているわけですから、それでこの6年半の短い期間の中でここまで復興ができた。それに関しては感謝しています。そういう段階を経る中で、少しずつ、先ほど言ったように、支援を、私はその差を縮めるためもあって、その意味もあって、少しずつですけれどもいろんなところの工夫をしながら追加支援というのを町長がやってくれたんだと思っています。ということは、今回の予算の中で、そこに充当する予算があるからそういう形にしてくれたんだ。本当であればですよ、ここまでやってもらえるんだとしたら、一番最初にドンと一発で出してもらえれば、自主再建できたという住民結構います。ことしにされたから、結局は災害住宅に入ってしまったと、このぐらい最初から補助をいただけるんだとしたら、

さきに言ってもらえればもう家を建てたほうがよかったと、そのようにしてうちに来た人だっています。ただ、それを今さら言ってもしょうがないんです。今できることを何とかしてほしいということで、ここに今私は立たせていただいています。この50万、予算がないわけではありません。なぜその50万、半分にこだわるのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から言っているように、この再建の方法、被災された場所、なぜその危険区域を、災害防災区域を設定したのか、いろんなことを勘案しながら一定の支援というようなことを設けてきているというようなことをございます。例えば、もう少しお話しするならば、津波防災集団移転制度です、移転される方については、土地の買い取りの対象にもなるわけをございますけれども、新たな場所で、新たな再建をしなくちゃいけないという、そういう部分に着目をいたします。あるいは、3種区域であれば、一定程度です、安全対策をしていただければ、もとの土地、あるいは建物も使えるという、そういう状況がそれぞれエリアによって異なるわけですから、その状況に応じてもろもろのこの費用区分です、買い取りは、その移転費用とか、建物の実費補助とかです、住宅再建補助とか、いろんな支援できる対象になる部分をいろいろと分けて、そこに着目して必要な一定の差を設けさせてもらっているというふうなことをございますので、それ以上のものはございません。はい。

11番（橋元伸一君）はい、議長。前回の質問のときもです、各被災者の条件に合わせた被災者支援金額というものを、私申し上げましたけれども、結局その被災者支援が最大でこのぐらいいただけますよとわかっているんですけど、今だからこそわかるのであって、その時点でわからなくて、そのまま申請もせずに、もらえないままという結構あるんですよ。ですから、ここに来て予算が結構残ったり、余ったりしている部分ってあると思うんですよ。私もそうですけれども、結局もうここまで来たら、今更遡及して申請はできませんよ。そんなの知らなかったと、そういう支援もいっぱいあります。そういう中で、町長は、できるだけ、先ほど言ったように、被災者に手厚くということで、少しずつでも足しになればということで追加をしてきたんだと思います。それで、きのう哲也議員の話にもありましたが、再建の仕方、あとはその被災の場所です、山元町の場合、1種、2種、3種というふうな区域を設定しましたが、そういうふうな今の制度の中ではという言葉もよく聞かれました。今の制度の中ではこういうふうにはできません。しかし、今回も前回の追加支援の中で、住宅再建ということではできないが、生活再建という形でということで、それで何とかしようということで追加してますよね。なぜそこまで被災者のためにとやってやるのに、ここに来て半分にすると。ましてやその予算があるにもかかわらず、半分にしてお金を残すと、その辺がわからないのですけれども、もう少しその気持ちを聞かせていただけないか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この制度の中身をです、もう一度、橋元さんも確認していただけるとわかるとおりに、基本的には、一番大きい部分は、安全な場所に移転せざるを得ないというふうな中で、土地を新たに取得し、新たに建物を建てられるというふうな部分、そういうふうな部分に基本的に支援をしてきたというふうなことがございます。ですから、今回追加で100から150という部分についてはです、基本的にはこの種の制度としては、だからその土地、建物に対する支援というのは、これは考えにくいという部分があったんで、しかし現地で生活を営まれていると、そこで生活を再建され

ているということに着目して、土地建物ではなくて、一定のその生活に必要な家財道具、これも相当被害にあったわけでございますので、その辺着目してのこの生活再建支援というふうなことでございますので、我々としては基本を土地建物そのものというふうな部分がございますけれども、現地再建の方については、今言ったところにも着目をしてですね、一定の支援を講じてきていると、そういうようなところがあるというふうなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、いろいろと質問の過程です、その制度の認知、周知というような部分にも触れられておりますけれども、大変、そういう制度が隅々まで行き渡っていないと、周知されていないというのは、我々も非常に残念に思いますけれども、我々としては、これまで、広報はもとよりでございますけれども、りんごラジオ等々を通じましてですね、幾度となくこの問題、周知に努めてきたところでございます。そういう中でですね、何か知らない人がおられるような感じにも受けとめられる部分もありますけれども、時々、相当の周知徹底に努めてきているというようなこと、改めてご理解いただきたいなど。

それから、初めからこういう制度がつくられていればというお話もでございますけれども、我々としても初めてのこの種の経験でございますし、どういう方がどの程度の土地を再建されるのか、あるいは、利子補給なども非常に我々としても慎重にならざるを得ない、いわゆるその見積もりですね、1件当たりの利子補給、どの程度が平均なのかとかですね、いろいろ不確定要素があるわけでございますのでね、そういうこと全体見据えての制度設計でございますので、担当部署を中心として相当苦勞して積み上げてきたものでございます。最初からですね、手戻りのないといいますか、積み残しのない形ですばっと制度設計ができれば、それに越したことはございません。しかし、精度を高めるためには、やはりすべからず経験、時間というものも必要でございますので、そういうものも基本的なことをよくご理解の上、ひとつこの問題対応していただければありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。まあ、町長の答弁のですね、細々としたところをですね、気がついたところを言っていますと、本当に1日あっても足りないような、本当に疑問だらけになってきてしまいます。私は、きょうはこの、せつかく被災者のためにとやってやっているこの制度が、ちょっと違うんじゃないかというところで質問していますので、部分にちょっと戻りたいと思います。

町長もですね、私の質問に簡単に答えてもらっていいですか。長々言われると、何言われているか全然わけわからなくなってくるんです、余計に。それで、疑問な点ばかりがどんどん出てきてしまって、その一つ一つに対して。ですから、私、きょうそっちのほうでなくて、この50万円を100万円、特別に高くしろって言ってるわけではなくて、周りの人と同じ金額になぜできないのかという話をしていますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。きのう哲也議員も言いました。今、町長も制度のことを言いましたけれども、よその市町村、周りの自治体ではですね、本当にできるだけ被災者のためになんとかしようという努力をしています。町長もしてると思います。そういう中で、岩沼の自治体をきのう例に挙げましたよね。同じようなちゃんと支援を、そこはいただいているんですよと、例に挙げて哲也議員は言いました。そういうのを考えれば、山元町だってやろうと思えばできるのではないかと。先ほどから私言ってますけど、特別、500万も、1,000万も出せと、そういうことを言っているわけではあ

りません。なぜ周りと同じようにしてあげれないんですかと。この人だけ特別にしてくれと言っているんじゃないんです。町長はそこだけ特別少なくしてるんです。なぜ特別少なくするのか。まあいろんな制度の整合性ということ言いました。制度をつくってしまったので、そこに合わせて、簡単な話が、被災して犠牲になった方たちがさらにまた犠牲になっているようなもんだと、私は二重の被害者ではないかと考えるときもあります。そういうことではなくて、何とかして、これを使えば何とかなるんじゃないか、こっちを使えば何とかなるんじゃないかって、そうやって被災者を助けることを考えてはいただけないんでしょうか。そこについてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、その点についてはですね、そういうふうな思いで改めてここの部分の制度設計をしてきたというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ならば、前に進みたいと思いますが、この中で、先ほどから私言っているように、お金がないわけではありませんよね。これ、6月議会のときに出された資料なんですけれども、全体で8億6,450万円を使って追加支援をしています。それを使った後でさえも、この8億円基金で5,500万円、43億円基金で9億4,000万円、一応ここに出した数字ではこのようになっています。ということは、ここに出した数字は最低でも残っているということですよ。対象の戸数が56戸、56世帯。56世帯でこの8億円基金というのは、何に使ってもいいお金だと私は解釈してたんなんですけど、たった2年しか議員やっていませんけれども、その部分はそういう解釈をしたんですけれども、違うんでしょうか。これを使ったら100万できるんじゃないかと思うんですけども、なぜ原資があるのにそれを使わずにですね、地域コミュニティーの支援とか、ソフト事業の活用だとか、被災集会所の備品購入だとか、何で余ったお金をそういうところに充てようとするのかが私にはちょっと理解不明なんですけど、その点についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答えさせていただいているように、私どもとしては、縦横の関係を見極めながら、一定の支援策を講じてきていると、それ以外ございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。縦横って何でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、この表をお渡ししていますよね。ご説明もしてますよね。（「理解できません」の声あり）そのことでございます。それ以外ございません。こういうふうだね、非常に、区域ごとに被害の状況に応じて、どういうふうな項目を設定したらいいのか、補助の種類を考えながら、これがまさに縦横の世界です。そのバランスを一定程度とると、これ以外ございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。こういうのも全て内部でみんなで検討したと。この内部で検討したときに、私が言っているような意見を、前向きな意見を出した委員っていなかったんでしょうか。お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの検討の経過の中で、当然いろんな考え方、意見ありますけども、やはり組織として最大公約数的なですね、方向に整理をせざるを得ないというふうな、これ積み上げでございまして、そういう検討の場面の積み上げでございましてですね、いろんな意見がその都度、大なり小なりあるというのは、いろんな場面であることでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。じゃあちょっと視点を変えさせていただきます。

私も被災者でしたけれども、数年間、税金やら何やらの減免なり免除という支援をしていただきました。今現在、1種、2種に住んでいる方たちに対する減免なり、税金のですね、免除というふうな特例というのがあるのかどうか、お伺いいたします。町長お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体的な関係でございますので、担当課長のほうから、税務課長、よろしくをお願いします。（「あるかないかだけでいいです」の声あり）

税務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。津波の区域につきまして、特例としまして、今、条例によります減免というのがございます。（「あります」の声あり）中身、お話しさせていただきますと、26年度までは地方税法によります課税免除ということで、津波によって甚大に被害を受けた区域、その区域を面的に全て免除するという対応しておりました。平成27年からその制度がなくなったことによりまして、阪神淡路大震災の例によります減免制度に移行しております。制度が免除から減免に変わったということで、内容にも若干の違いがございます。現在は、津波防災区域内の建物とですね、あとその底地については課税を行っているというふうな状況です。それ以外のものにつきまして、一部その土地がもう利用できる部分とかございますので、そういったのを除いて減免しているという状態でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。これはじゃあ町長じゃなくて課長にお伺いしますが、私の認識だと、たしか住んでいる方、今生活している方に対する減免ってないですよ。結局、休眠というか、被災したままになって放置されてたりとか、そういうものに対しての土地とか建物、不動産とかに対してのたしか減免なり何なりはあったんだけど、住んでいる方に対して、町民税とか、そういう部分での減免なり免除というのはないですよ。

税務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。お答えします。

まず、住民税ですが、震災あった当時、平成23年度は減免というものを行ってございました。その被災に遭った所得に対しまして、雑損失の補助というのが受けれることになっています。今回の東日本大震災につきましては、通常3年の繰り越しができるところが5年まで認められております。それがあることによって、課税対象となる所得がほぼ発生しないような状態でずっと経過しておりましたので、その関係から個人の住民税につきましては減免という措置はとってございません。

ちなみに、固定資産税のほうにつきましてですが、災害危険区域になったことによりまして、建築制限等がかかっております。当然、土地の鑑定を行う際にその辺も網羅されているということから、評価額が震災前よりも落ちていると思います。あわせて家屋のほうですが、家屋につきましては、津波による被害があったことによりまして、通常ですと建物の損害があった場所にそれぞれ補正をかけて減額するところなんですけど、今回、固定資産のほうの評価基準の特例が平成24年度に罹災証明の全壊、大規模半壊、半壊に基づいて、それぞれ収納補正を入れて構わなという特例がありますので、現在、修繕中の物件につきましてはそれらの特例が入った状態で課税になっております。ですので、減免ではございませんが、通常の課税よりは住民税であれ、固定資産税であれ、金額のほうは少なくなっているような形になっていると思います。以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今のは、特例ではなくて、結局、被災地区に指定されたことによりまして起こったことですよ。私が言いたいのは、そうではなくて、町として、その1種、2種というのは特殊な場所ですから、そこに対する特別な措置がとられてるかとい

うことでのちょっと質問だったんですね。ですから、土地が安くなるとか、建物の評価がというのは、危険区域になって、逆に言ったらそこに住んでた人、被害者みたいなものですよ。指定されたことによって土地の価格が下がって、資産価値下がったわけですから、逆に言っちゃえば。ですから、そういうことではなくて、私が何を言いたいのかといいますとですね、結局その住民税、普通にとられてる、とられてるって、先ほどいったように、5年間のそういう特例はあったにしても、もう終わってるわけですから、そういう中で、住民税とかそういう部分というのは、そこに住んでいるからかかってくるものですよね。町に納付する義務があるわけですよ。ですから、督促でも何でも来ます。忘れてたりなんかすれば。町としてですね、住民に対して、1種だろうが、2種だろうが、3種だろうが、そうでなかろうが、義務を必ず果たすべきだといって納付書送ります。私はこの被災者支援というのは町の義務だと思うんですけども、それを1種、2種だけ特別に低くするというのはおかしいんじゃないかと思うんですけど、その辺に関してどう思いますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。義務というのはちょっと私もなかなかそこまでの理解はあれなんですけれども、少なくとも被災者に対するですね、支援というのは、この災害の規模対応に応じてですね、なかなかその自助努力だけでは立ち行かないというような部分があった場合には、激甚災害なり、この東日本大震災の特殊性にかんがみだすね、いろんな制度がつくられて、その中で一定の支援策を講じてきているというふうなことでございまして、その思い、気持ちとしてはですね、義務に近い形はあろうかというふうに思いますけれども、今の制度、仕組みの中ではですね、必ずしもそういう形になっていない部分もありますのでですね、そこは一定のご理解をいただくとありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、やはりね、町長は制度という言葉を行いました。先ほど岩佐孝子議員の質問の中で、町長はこの6年半の間に復興予算50年分、2,800億円、5,400ですか、まあ、2,400か、2,400億円ね、国から交付され、使ったと。その2,400億円もかけて、その一番大事なところが私は抜けているのではないかなと、すごく、さっき聞いてて感じたわけです。議員をやってて恥ずかしい話ですけど、山元町でこの6年半で2,400億という数字、私も頭に浮かばなくてですね、そんなにお金かけたんだと、そういう部分しか出てきませんでした。それで、その部分ですね、結局その国から来てる復興交付金というのは、被災した自治体に対して町を立て直してくださいということで国が交付してるものだと思いますけれども、その中には、まず一番最初に被災者の生活を再建させなさいと、させてくださいではなくて、させなさいという、私は強い国の意思が入ってるものだと、半分命令的な部分で入っているものだと私は感じております。そういう中に、先ほどから町長が制度の話をしてますが、その制度に合わない部分で、このぐらいあったらこれで何とかしなさいというのが8億円ではないかと、私は考えてます。その8億円を使えばですね、制度がどうのこうのと言わないで、そういう部分に使える、これはお金だと私は思っているんですけども、この8億円がちょうどその56世帯の人たちにぴったり、神様が与えたようにぴったりの数字で残っているんです。それなのになぜ半分にしなくちゃいけないのかということは、幾ら考えても理解できません。

最後に、もう一つ、もう1回だけ聞きます。ここの部分、50万を100万にすると、

何とかそういうふうにやりますと、そういうふうな気持ちにはなれないのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお話し申し上げているとおり、これは我々も被災地と連携しながらですね、国に要望し、実現した支援策の一環でもございます。それを少しでもですね、被災者の方々の住まいの再建に充てるべく制度設計してきたわけでございますのでですね、そういう過程で、橋元さんはそういうふうな見方、考え方だというふうなこと、それはそれで、それぞれの受けとめ方がおありですから、やむを得ない部分でございますけれども、我々は我々として、一定の考えのもとに、こういう形をつくり上げてきたんだというふうなところでございますので、申し上げませんが、これはこれでぜひご提案させていただきたいなというふうに思うところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ほかにも質問がありますので、あきらめたわけでは私はありません。きのう哲也議員もですね、これで終わりではありませんということを最後に付け加えていただきました。私もそのつもりです。これはどう考えてもおかしいと私は思っていますので、これの補正予算の審議、たしか21日、最終日だったと思います。それまでにはまだまだ時間があります、その間に十分に熟慮を重ね、何とか50万をですね、100万にするという思いになっていただきたいと、最後に強く、強く、訴えたいと思います。

この件に関しましては、理解も何もできませんが、ここで一旦きょうは終わらせたいと思います。

次にですね、津波防災区域の早期見直しについてということですが、危険区域の見直しについてはですね、今、一つ目で質問しました1種、2種、全てにおいてとにかく1種と2種の方たちというのは不利な、本当にかわいそうな、こういうかわいそうなどという言い方を失礼ですけども、制度上ですよ。結局この制度自体がですね、条例も含めて各自治体でつくったり何か、あとは当てはめている部分というのがありますよね。ですから、これは全て最初に言ったように、国からこうすればこういうふうになりますよということで、その制度を使えばそうなるっちゃうと言われれば、そうですね、全てが人間がつくっているんですよ。ですから見直しもできるし、考え直せば考えることもできる。ただ、私が見ているとこの6年半、山元町というのは見直してしたことありますか。よその自治体は何か、何回も何回も見直しをしてる。それなのに山元町はわけわかんないうちにつくった計画をそのまま無理くり進めてる。もう四輪駆動どころか、何か前輪駆動でどンドン、どンドン、ただ突き進んで、住民をただ引きずり回してるとはならないかというような感覚まで覚えるときがあるんですけども、そういう中でですね、危険区域の見直しというのは、その1種、2種の方たちにとっても重大な問題になってまして、私もですね、もうきょうで何回目になるかというぐらい、定例会ごとに取り上げてきているんですけども、先日、笠野地区の住民の方から同意をいただいたということですね。回答にもありますが、全ての、ここに資料が整った時点でシミュレーションをするというふうな回答をいただきました。その笠野地区の住民の方から同意、合意はいただけませんでした。もうこの時点ではしょうがないだろうということで、ということで、大体の目安というのは立ったものと思われまして。そういう点で、きのうも哲也議員も同じようなことを聞いてたかとは思いますが、シミュレーションをかければ1カ月や2カ月の調査期間というのは出てきますので、スタートを早くしないと、なかなか前に進まないと思います。具体的

にいつごろシミュレーションをかけるつもりなのか伺いたします。町長の考えをお伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体の案件でございますので、担当課長からお答えいたします。町長が全てわかっているわけございませんので、その辺よくご理解の上お願いいたします。（「いやいや、町長がわかっているとかそういうことではなくて、町長としてシミュレーションを具体的にいつごろかけるかという気持ちを聞きたい。シミュレーションの中身を聞こうとしているわけではありません。いつシミュレーションに入るのかを聞きたいんです」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども、1回目でお答えしたとおりでございます。基本的な部分はお答えしたとおりでございます。それ以上のことは担当課長からお答えをさせていただきます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。すいません、先ほどお答えしたとおりというのは頭にありませんので、もう一度お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お手元に答弁書差し上げているとおりでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私の質問に答えていません。ここには、資料がそろったらと、データがそろったものと考えておりますということも書いてあります。これ町長ですよ、答弁したの。課長がここの真ん中に来て答弁したわけじゃないですよ。町長が答弁したんですよ。データがそろったものと考えております。だったらいつ具体的にスタートするんですか、お伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。仕事ですね、中身をご理解いただけないとうまくないですね。私がね、すべからくね、1から10まで動き、流れを把握しているわけございません。この答弁書にしても、いろいろと確認をしながらという部分は当然ございますけれども、そういうわけで、一定のものについては、そのためにこうやって今の幹部職員がですね、同席をさせてもらっているというのはね、ほかの自治体でも全部同じでございますので、そこのところひとつお間違いのないように。そういうことで、担当課長、よろしく願いします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。シミュレーションの実施時期でございますが、さきの岩佐哲也議員の答弁、あとは橋元議員の答弁のほうでも若干触れさせていただいておりますとおり、今般、契約を締結したような状況となつてございます。この間、笠野地区の住民の方々といろいろやり取りをしている中で作成した県のデータ等につきましては、今現在、いただくようお願いをしているような状況となっておりますので、そういうものがそろい次第、内容について確認しつつですね、早急にシミュレーションのほうを回してですね、その結果をなるべく早い段階でお示しできるように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

11番（橋元伸一君）はい、議長。本当はですね、町長に今月中に、すぐに始めますとか、1週間以内にもう始めますとか、もう発注したので業者のスタートを待つだけですとか、そういうふうな回答を期待しましたが、全然違っていました。その部分に関してはしつこく言ってもしょうがないので次に行きますけども、その流れの中でですね、先日、県道移設の問題でですね、笠野住民の方たちとお話し合いで、今言いましたとおり、なかなか合意というわけにはいかなかったけれども、同意ということで、笠野地区の方たちがですね、苦渋の決断をして、今の状態ではこれが精いっぱいだろうということで、同意を

したということになります。それは、なぜこのように住民がですね、同意をしたかということですが、それはやはり今回のいろいろな会議を進める中で、そこに関わってくれた県の担当職員の方たち、町の担当職員の方たち、この方たちの誠意が住民に伝わったと、私はそのように感じております。なぜ合意で、なかなか同意という言葉が代表の方も使わないかというのは、町長みずから考えていただきたいと思います。

今の合意ということではなくて同意ですね、なぜ同意せざるを得なかったかというのはですね、やはり時期的にもう6年半も過ぎて、今の段階ではこれがもう精いっぱいだったろうと。なぜかと、それは、東部農地の整備ですね、それがもう進みに進んでしまい、もう今さらそこに道路というか、何かをつくるというふうな段階ではもうないと。一度整備した畑をですね、また違うことをやってしまえば、そこに今まで費やした、かかったお金を全て国に返還しなくてはならないと、そういうふうな形になっているということですよね。ですから、今考えますと、今から4年前に、私、議員になっていませんでしたが、まず1回目の請願が出されたときですね、あのときに町として町長が十分に協議をし、再検討していれば、もっと早く、そしてもっとよい結果が生まれたのではないかと、今回何か月間か県の方たち、町の職員の方たちと協議を進める中で、それはつくづく感じさせられました。

その1種、2種の見直しをなぜ私が急ぐかというのは、10年が間近に迫っているからということではなくて、危険区域の見直しをすることによって、またそれに対しての計画いろいろと出てくると思うんですね、結局同じです1種、2種というところに対していろんなもの整備が始まってますんで、時間がたてばたつほど、それが進んでしまい、後で見直しをかけたからといって、そこをじゃあ何かにしようと思ったときにできなくなっちゃうんですね。ですから、そういうことも含めて、住民の生活に対する不安を取り除くのが一番です。その次には、そういうふうな取り返しのつかないことにならないように、だから早く見直しをかけて、早く計画を立てるべきだと、そういうふうに思ってこうやって質問してるんですけれども、その点に関して町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何か計画の見直しと、さきほどは四輪駆動で云々かんぬんという話も頂戴いたしましたけれども、少なくともいろんな状況の中でですね、この計画を練り上げてですよ、まあ練り上げるためには、当然一定の住民に対する意見の集約と、議会の議決というふうなものをですね、一つ一つクリアしながらやってきてるわけですので、そういう前提の中で、余りやじを飛ばさないでお聞きいただくとありがたいんですが、一定の計画の中で物事を進めていきませんとですね、これはなかなか手戻りが多くなるというふうな部分もございます。議員のような受けとめ方の方もおられますけれども、一方では早く住まいの再建なり、安全・安心の確保をというふうないろんなご意見あるわけですのでね、町としてはそういうものを総合的に受けとめながらですね、必要な見直し、立ちどまるときは立ちどまるというふうなことも必要だろうというようなことは十分理解しているつもりでございます。それは、しかし、内容にもよりますし、もちろん国、県、相手との関係もございましてですね、町の思いだけで動かさない部分もあったりもしますが、必要な精査・検討はですね、要所、要所で加える必要性というふうなものは、これは議員ご指摘の部分はそれとおりでございますので、必要なものについてはそういう姿勢でですね、今後とも対

応していかなくちゃならないだろうというふうには思うところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。この見直しの問題とかですね、被災者支援の問題になると、どうしてもどんどん、どんどん過去のほうに戻っていきまして、やはりスタートの段階で、やっぱり県道かさ上げというところが一番の、何て言うんだろうな、ひとり歩きしたといいますかですね、私も当時やっぱり、県道かさ上げをするというときに、現在の県道がかさ上げされるものだと思います、ですからやっぱりその内側、山側にいる人たちは、ここは住める場所になると、そういうふう感じてそこに再建をしたわけです。

まあ、笠野地区の住民は別としてですよ、ほかの地域にも2種なり何なりに設定されてしまった方いるわけですが、私が一番身近でわかるのは牛橋地区だとすればですね、牛橋地区であれば誰もが考えたってあの県道、そのとおりやはり県道をかさ上げするという形になっているわけですが、その線路と県道の間で挟まれた部分を2種という特殊な設定をしまして、それで移転促進区域と、何かそのような名前をつけまして、何だ、住んでいいんだか悪いんだか、住んでる人が間違っているような認識になるような説明がなされていると。一部住民からはですね、笠野の住民なんかは、もうお前ら住んではだめなと勝手に住んでんだから何言ってんだって、そんな間違った認識をする住民も多々います。一人、二人ではありません。そういう部分をもうちょっときちとした形で説明をしていただきたいというのが一つ。

それから、今言ったように、県道が一番の、何て言うんですかね、原点といいますか、かさ上げをするということで、私たちも、今でもですけどね、最終的に町長は、条例をつくったときに、危険区域の見直しは図りますということをつけて、たしか条例を通したという私は記憶があるんですが、そうすると、誰もがやはりその住んでいいと言われた2種区域の方たちだって、いずれは県道がかさ上げされて二線堤ができれば、その部分というのは住んでいい場所だと、もう町が許可した場所に住んでいるんだよという認識でいると思うんですが、今回その見直しを検討する中で、1種、2種、3種という、今分かれている部分を、町長としてどのように考えているのか、ちょっとお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題も何回となくお答え申し上げてきたつもりでございますが、やはり私どもの考えをですね、どの程度前向きに受けとめてもらえるか、もらえないかの違いがどうしても出てくる部分がございますので、その辺は我々も説明をできるだけ尽くしたい思いはございますけれども、一方ではそういう形をとったほうがお互いにですね、いい形での支援なり、復興が可能になるんじゃないかなと、基本的にはそういう思いの中で3種まできめ細かく設定をしてきたというふうな部分がございます。とりもなおさずそれは、これも繰り返しになりますけれども、津波の水深によってですね、被害の度合いが大きく異なるというふうなことに着目し、そしてまた現地再建されている方も一定程度おられるという、返事、最近したいという方もおられますし、いや、安全な場所に移りたいという方もおられるわけですから。まさに最大公約数的にはですね、一方に偏ることない、そういう、いわば妙案をこの制度として設けてきたんだというふうに理解してもらえれば、理解も早いんじゃないかなというふうに思います。

もちろん、そういう考え方についてですね、一定の人はいまいち腑に落ちないという部分もあるかもしれませんが、我々としては皆さんのいろんな選択肢を多くした

ほうがよろしいんじゃないのかなという、そういう思いの中でこの危険区域の設定を構築してきたんだというようなところでご理解をいただきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。すいません、私の説明がちょっと足りなかったみたいで、町長、全然違う回答をしていただきました。私が言いたいのは1種、2種、3種区域の今後どうするつもりなのかということです。なぜそういう設定にしたのかという質問ではありませんので、今後どのように考えているのかで、今の回答を聞きますと、選択肢を与えたんだと、町民に対して住みたい人もいるし、住みたくない人もいるので選択肢を与えた。ということは、住みたい人には住んでいいというふうな条件をつけたというふうに私はとったんですが、そしたら2種区域というのは住んでいい場所にしたんですから、見直しをかけたときにきちっとしたそれなりの人が住むための整備というものはなされるものだ、今、聞いてて確信したんですが、それでよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、質問から少しそれた部分は後ほどお話しさせてもらうにしても、今のですね、確認された部分については、これも改めてご認識いただきたいというふうに思いますけども、防災集団移転制度を使うということは、そこは制度上移転促進区域と、促進区域と。そして、また別な言い方をすれば、1回目のお答えさせていただいたように、それは町として、自治体としては決して推奨できるものではないと、そういう立場の中でこの問題を整理してきているというようなことを、まずご理解いただきたいというふうに存じます。

まず、基本的な1回目の少し焦点がずれた部分のお話しますと、タイミングの問題は別にして、できるだけ早くこのシミュレーション結果を確認するわけでございますけども、今次津波の高さ、それに対する一線堤、二線堤、三線堤、いわゆる多重防御の備えのレベル、程度といたしますかね、これ考えた場合ですね、逃げる時間は多少確保できると、稼げるという、そういう備えにはなりますけども、水深、津波の水深がですね、これが全体としてこの1種、2種区域で大きく変わることは期待できないと。なぜかというと、多重防御よりもさらに大きい今回の津波を経験しているわけでございますので、そういうことをご理解をいただければというふうに思います。

ただ、同じ移転促進区域の中でもですね、例えば相馬線から西側、例えば笠野、新浜の西側でですね、農地になっている部分、相当程度ございますけどもね、もともと住宅エリアがなかった地域については、いろいろ工夫のしようがあるかなという部分は、というふうに現段階ではとらえていることとございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の答弁を聞いてますと、大変苦しんでるようですね。結局、どうする、こうするというのは、はっきりとは断言できないということだと思んですが、ちょっと私、一つ、ここから、もう一つ私質問していることがありますので、あれなんですけれども、であれば、新地、新地はそれなりにかさ上げはしましたけれども、海のすぐそばに駅をつくり、その駅の前だって同じ高さまでかさ上げをし、そこは住宅地として建物を建ててもいいようにしているわけなんですけれども、多分だから自治体のやり方次第でどのようにでもできたのではないのかなと。さっき言ったその2、400億のお金を使って、山元町は今のよう、このような町をつくった。新地にしてみれば、新地は見た目のとおりのおあいう町をつくったと。向こうがどれだけのお金を使ったかわかりませんが、私から言わせると、そしたらその1種、2種、3種、のちに見直しをかけるという条件で条例をつくりましたが、その時点でもう将来の思惑というか、あつ

たんですね。何でそのときに、そしたら見直しはすると言ったけど、こういうつもりなんだということをはっきり言わなかったのかと。今になってシミュレーションがどうのこうのではないはずですね。その部分を住まわせる場所にしたいんだったら、道路5メートルでなくて7メートルでも10メートルでも高くすればいいんですよ。それをそうではなくて、5メートルの高さの県道をつくって二線堤にすると。笠野地区に関しては、後ろの部分に、現県道のところに築堤をつくって、新しい道路に関しては壁にならないように少しでも低くするように設定しましょうということで、今回その同意をしたわけですが、結局最初の段階で、今の話を聞いてると、わかっていたんではないのかなと。それを住民にきちっとそういうふうな意思を表示もせずに進んできたのかなというふうに、ちょっと疑問だけが私の中には残ってしまいました。今現在、たまたまですけども、何か山下地区の話ばかり出ているんですけども、坂元地区だって同じでして、坂元駅はかさ上げをして新しい駅つくって、駅前通りといいますか、駅の下通りといいますか、ローソンが建ったり、駐車場になったりしてますけども、あのかさ上げされた部分だけは住んでいい、危険区域でないんですけども、あの低い部分からすぐ、全部あれは1種区域ですよ。戸花山と坂元中学校の山、町長がよく口に出す四番作道、四番作道は、あの橋と橋の間が、橋の高さで道路かさ上げをするということですよ。あそこが三線堤というか、そういう形になるんだと思うんですけども、その辺までその今回の見直しで、私は見直しをしてもいいんじゃないかとは思っているんですが、ただ1種区域という設定を最初にしてしまっ、その制度上の問題でできないとか何とか言われれば別なんですけども、その坂元地区とかの場合、町長が四番作道、四番作道って、質問するたびにその四番作道と、私はどこのことだかさっぱりわからなかった、最初ね。そこがもうそういう計画でかさ上げされるという部分が出てきてるんですけども、坂元地区に関してそれができたときに、どのように考えているのか、最後に1点、その部分ちょっと聞かせていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。二線堤、三線堤、仮に四線堤があったにしてもですね、それはそれで、あくまでも、先ほど来から言っているように多重防御の機能を求めるという整備でございますのでね、そこで全部津波を防げるということではございませんので、それができたら、津波のシミュレーションの結果がどういうふうに作用するかという、その見極めは必要ですよ、見極めは必要ですけども、私が最初から全て先をわかっていて物申しているかと言ったら、必ずしもそうではない。しかし、一定の常識的な受けとめ方の中です、いろいろこの危険区域なり、多重防御の関係をご説明をしてくれているというふうなことでございます。

当然、私が全てのものを最初からわかってやっていると、担当部署でいろいろ研究、検討して、その積み上げをみんなで共通理解をしながらやっているわけでございますのでね、そこはひとつ改めてご理解をいただければなというふうに思います。

いずれにしても、必要な多重防御ができて、シミュレーションをしたときに、どういう結果が出るのか、その部分と、冒頭申し上げた防災集団事業を使っているわけですから、それとの整合性がどこまでとれるのかというのをですね、現実的に確認をし、最終的な整理をしていかなくちゃならないだろうと。そういうふうなことでずっと来ているわけでございますので、この考えは終始、私は一貫しているというふうに受けとめてい

るところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何か答弁が全て言いわけにしか私は聞こえませんが、何を言われても、何かその件に関しては理解がちょっとできません。頭が悪いんですかね、私ね。やはりその設定の仕方が、何でそうなのかと疑問だらけで、その都度役場の中で、まあ課長さんたちなのかな、ここにいる皆さんなのかわかりませんが、当時だと復興会議だの、有識者会議だの、いろんな委員会だのっていうのつくってやっていたので、どこの部分での合意なのかわかりませんが、合意なのか、それとも押しつけなのか、私にはちょっとわかりませんが、町長の中ではもうそういうふうな固定観念の中で進んできたということが、今の説明の中で私は理解したということですね。

最後にですね、この部分に対して、町長はよくね、バランスのとれたまちづくりということを書いてますけれども、最後に一つ、坂元と山下のバランスってどのように考えているのかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも以前にお答えしてるんじゃないでしょうか。必要な議論はやるべきだと思いますけれども、議会というのはやっぱり効率的に、合理的にやれる部分はやるべきだというふうに思うんですよね。そのために、一番最初に同じような質問が出たときには、同じような回答でございますというようなことで、回答もさせていただいております。まず、そういうふうなことも十分ご理解の上ですね、確認質問もしていただくと、執行部も、議会全体としても、私はよろしいんじゃないのかなというふうに思います。

せっかくのあれでございますから、前置きはこのぐらいにして。きょうも岩佐孝子議員からですね、お話を頂戴しましたけども、町内を見渡したときの歴史、生い立ち、文化がございますし、あるいはそれぞれの集落構成、人の営みというものがございます。そしてまた、それを支える交通インフラ、生活インフラが一定程度整備、あるいは復旧されてきておりますのでね、そういう部分を捉えながら、坂元地域に即した地域振興、活性化策というのを講じていくべきだろうというのが基本中の基本でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何度も聞かれたと。今まで、確かに1回だけではないと私も思ってますが、結局その今言った前置きはここまでにしてという、前置きとか言いわけが多くて、何を説明されているかが理解できなくて何回も聞くようになってしまうということなんですね。明確な回答をいただけないということで、結局同じことを何回も質問してしまうというところなんです。きょうも結局は同じところで、何か明確な回答をいただかなかったと。だから、自分でもせっかくこの場に立たせてもらって、質問をしているのに、何やってたのって、自分で自分に言ってしまうことが本当にあります。ただ、このことに関しては、もう時間もありませんので、とにかく早急に見直しをかけて、約束したんですから、それで、今後どのように進むのか、先ほどから何度も言っているように、一番不安を抱いているのは危険区域と指定された場所に住んでいる方たちなので、6年半たってもその不安を取り除くことができない、2,400億も使って不安を取り除けない、そんな町では、私は大変なんではないのかなと思いますので、その辺を何とかしていただきたいということを訴えて、この件に関しては終わりたいと思います。

最後にですね、坂元地区に建設予定の保育所、保育所といいますか、保育施設ですか、についての質問なんですけれども、建設するということを前提にして4カ所の地盤調査というものをしたんだと思うんですが、今さらアンケート調査をするということはどう

ということなのかなと、先ほど朝いちで岩佐議員もいろいろその辺に触れていましたけれども、アンケート調査の対象者の選び方といいますかね、選定に関してもちよつと「えっ」て思うところがあるので、ちよつとお伺いしたいんですが、回答の中でですね、乳幼児の保護者、母子手帳交付者、合わせて303名中122名の回答をいただいたと。22名が必要だと、45名が必要ないという回答をいただいたということが書いてありますが、アンケート調査というのは、坂元地区の住民に対して行ったものなのでしょうか、お伺いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

今回、保健福祉課で委託した事業者が実施したアンケートになりますが、こちら、山元町全域を対象とした調査としております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。坂元地区につくる保育所なのに、なぜ、じゃあその122名の回答、まあ303名の山下と坂元の比率、回答者の比率わかりますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。比率、ちよつとパーセントでは出てないんですが、件数では押さえてございます。（「はいはい、それでもいいです」の声あり）いいですか。今回のアンケート、303名を対象にということで、山下地区が239配布、坂元地区が64の配布となっております。回収のほうもでしたね。回収122件のうち、山下地区が89、坂元地区が31となっております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の回答を聞いて、皆さんどう思いましたでしょうか。時間がなかったのでちよつといろいろ前後、私質問してしまうんですが、言いたいこと先言わせていただきます。先ほども岩佐議員がこのアンケートに対してのことをいろいろ言いましたが、このアンケートを見る限り、明らかに結果を誘導したようなアンケートになっております。これを読んでいると、どんどん時間が過ぎてしまいます。しかし、このアンケートの中身、まず、1番、2番、3番、ずっとありますが、最初は、何歳ですか、性別、地区はどこですか、子供何人いますか、何世代で住んでいますか、当たり前のこと聞いてます。それで核心に入る質問の前に、こういうことが普通アンケートに入っているのかという言葉が入っています。ここで読み上げさせていただきます。「以下の質問にお答えになる前にお読みください。今後の保育所、保育施設の整備に当たって、つばめの杜保育所の建設に当たっては、国から被災した東保育所の移転復旧が認められ、建設費4億9,300万円が財源として充てられると。しかし、坂元地区にあった南保育所については、国から移転による復旧が認められなかったこともあり、今後山元町が坂元地区に保育所または保育施設を整備する場合の建設費については、国・県などの補助金は期待できず、その多くが町の負担となる見込みです」と、こういうでたらめな中身、先ほど岩佐議員が指摘しましたよね。結局南保育所の再建費用は来ていると。ただ、それを全部一つにしてしまって、150人規模のつばめの杜保育所をつくってしまった。お金を使ってしまったから、補助金が来ないのではなくて、来たものを使ってしまったからなくなったという事実だったはずですよ。先ほどそれを町長はちゃんと認めました。それに対して、これ、公式のアンケートですよ。ここに出した資料、この私の回答書に書いてあるこの数字、こんなの全て無効ですよ。こんなでたらめの、うそのアンケートだと私は思うんですけども、これは全て無効になるアンケートだと私は思います。ですから、このアンケートをもとにした結果というのは、全て私は無効ではないかと、それを指摘、まずしておきたいと思います。

今聞いたとおり、もし、つばめの杜保育所、町長にですね、坂元の位置づけをどのように考えていますかと、前回も聞いたんですが、もし山下地区に小中学校を全て集約しますと。保育所は、じゃあ坂元につくりますと、もしつばめの杜保育所が坂元につくった、山下地区に保育所がなかった、今と同じ状況になって、山下に保育所がほしいと誰かが言い始めた、それに対して、この同じアンケートとった人たちが同じ回答するんですか。

ここまで言わせていただきましたので結構です。これで私の質問を……、いいです。この後は遠藤さんに任せます。これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君） 11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） この際、暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

議長（阿部 均君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 議論が熱を帯びて会場が暑くなりましたので、暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

2番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君登壇願います。

2番（渡邊千恵美君） はい、議長。平成29年第3回山元町議会定例会におきまして、大綱第1、細目2件の一般質問をいたします。

大綱1、持続可能な地域の特色を生かしたまちづくり。

細目1、子ども・子育て支援の充実について。

子ども・子育て支援の充実のための多様な保育サービス提供の早期実現という視点から質問をいたします。

内外に誇れるすばらしいつばめの杜保育所ができてから1年が経過いたしますが、3カ所の保育所を統合して整備する際の審議会等での意見集約では、多くの子育て世代や町の児童福祉施設運営審議会からすごく期待されていたことは、一時預かり保育や病児保育などの多様な保育サービスの提供の実現にありました。しかし、つばめの杜保育所ができてから2年目に入っても、一時預かり保育の実施など、当初の約束がまだ実現されず、その見通しもままならない状況にあります。そうした中途半端な状態の中で、坂元地区に新たに保育所を整備することが、現在、調整、計画されておりますが、統合化に向けた当初の方向性は最大限に尊重すべきことでもありますので、ここはつばめの杜保育所に設置予定であった一時預かり保育所などの多様な保育サービスを早急に提供することが先決ではないでしょうか。

我が町の人口推移に大きな変化がない現状においては、当面は待機児童の解消や多様な保育サービスの提供を最優先に検討すべきであるという考えから、一時預かり保育や病児保育などの多様な保育サービスの実現について、町長の考えを伺いたく、一般質問いたします。

大綱1の細目2、山元町の観光政策について。

先月、26日の河北新報の報道を見たとき、私は心が躍りました。なぜなら、復興マ

ラソルートには2市2町の中に山元町が入っていないくて、残念に思っていましたし、遅れを感じました。しかし、今回はインバウンド事業として2市2町で空港を中心とした観光が進められるとありました。新聞の最後の記載には、本年度から2年間で基盤整備をし、2市2町の交流人口拡大と、地域経済の活性化を促したいとありました。

そこで、山元町の観光政策はどうなっているのか、町長の考えを伺いたく、一般質問いたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能な地域の特色を生かしたまちづくりについての1点目、子ども、子育て支援の充実についてのうち、一時預かり保育、病児保育などについてですが、平成27年度からスタートした子ども、子育て支援新制度において、一時預かり事業や病児保育などについては、町が地域の実情に応じ、町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様な保育ニーズに対応するために実施することができる地域子ども、子育て支援事業として位置づけられたところであります。

本町においては、平成27年3月、山元町子ども、子育て支援事業計画を策定しておりますが、その中で、地域子ども・子育て支援事業として、保育の受け皿確保につながる関連事業を位置づけており、その主なものとしては、保育所での延長保育事業を初め、学童保育としての放課後児童健全育成事業、また、昨年の子どもセンターの開所にあわせてスタートした地域子育て支援拠点事業などの多様な保育サービスをすでに実施しております。

一方、ご指摘のありました一時預かり事業や病児保育事業などについても、地域子育て支援拠点事業の一環として、同計画に位置づけられているところですが、一時預かり保育事業については、事業スペースや保育所不足などから、目標年度までの事業開始が難しく、まだ実施できていないという現状にあります。保育に係るさまざまな諸問題、課題がある中ではありますが、先ごろ実施した保育施設に関するアンケートにおいても、この一時預かり事業については、保護者のニーズが非常に高く、また、児童福祉施設運営審議会、子ども・子育て会議においても、優先度の高いものであるとの審議結果であったことから、町といたしましても優先的に取り組むべきものであると認識しており、保育士の確保など体制が整い次第、実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また、病児保育事業については、町のみで進められるものではなく、医療機関との連携が必須となる事業でありますので、町内医療機関への働きかけなど、目標年度での事業実施に向け、計画的に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目、空港を中心とした2市2町でのインバウンド事業の受け皿についてですが、名取市、岩沼市、亶理町、そして本町の2市2町及び関係する商工会等で構成する名亶地場産業振興協議会が窓口となり、それぞれ観光協会の有無にかかわらず、2市2町とも行政が受け皿となり、構成する自治体の特色を生かした観光や物産の振興に関する各種事業を展開しております。

平成16年4月の協議会発足以降、新商品の開発や各種イベントへの参加などを主に事業展開してまいりましたが、交流人口の拡大や、インバウンド事業の必要性が叫ばれる昨今、昨年度には地方創生加速化交付金を活用して、みやぎ県南浜街道誘客促進事業を展開し、広域観光ルートの設定やモニターツアーなど、2市2町の観光資源のPRに

努めてきたところであります。

このような中、仙台空港を発着する国際便の便数が増大していることに伴い、これまで以上に外国人観光客、いわゆるインバウンドも増加傾向にあることから、より一層の交流人口拡大と地域経済の活性化を目的とし、空港からの2次交通の改善に向けた検討や、本県の食を前面に打ち出したタクシーツアーの策定などを図るため、今年度からインバウンドスタートアップ事業に取り組んでいるところであります。

交流人口の増大や外国人観光客の誘致を図るためには、広域連携の仕組みづくりが非常に重要であり、かつ他市長との連携を深める上でも、格好の取り組みであると認識していることから、今後とも近隣自治体や関係機関との連携をより強固なものとし、インバウンド獲得のための各種事業を積極的に推進してまいります。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。再質問させていただきます。

子育て世代などが期待している多様な保育サービス提供が実現されていない現状と、坂元地区保育施設基本計画などの業務委託の結果をどのように町長は捉えているでしょうか。伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。多様な保育サービスについてはですね、先ほどお答えいたしましたように、一時預かり事業などを中心にですね、保護者の方のニーズが大変高いというふうな、そういう認識でおりまして、この件については先ほどもご紹介しましたように、この町の子ども・子育て支援計画においてですね、その実施を位置づけているわけでございます。今回の計画、坂元地区における保育のあり方に関するこの計画策定過程におけるですね、意向調査におきましても、改めてそのニーズが確認でき、そしてまた、二つのその会議、審議会等におきましてもですね、優先度が相当高いというようなことが示されたわけでございますので、特に一時預かり事業については、保育士の確保というのが、これが急がれるわけでございますけれども、そういう体制が整い次第ですね、できるだけ早く実施してまいりたいなと、そんなふうにとらえているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。保育所への入所を待つ待機児童の数、保育所に入所している児童の数、及び全体の子供の数を見たときに、町長はどのように把握しているでしょうか。伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、前段、岩佐孝子議員からもですね、お尋ねありましたように、待機児童が現在、残念ながら7名ほどおるというふうな部分と、もう一方では、新年度の立ち上がりまでは待機児童の解消に努めるべく、一定の保育士さんなりを採用、確保できたわけでございますけれども、大変これまでもお話してきておりですね、なかなかその保育士の不足、これは山元町に限ったわけでもございませぬけれども、大変厳しい、つらい状況にも置かれていると、そういうふうな捉え方をしているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。今、保育所は、町長がおっしゃいました保育士の確保が困難な状況にありますが、新たな保育所をですね、町長、整備した場合、保育士確保の見通しはあるのか、ないのかということで、保育士の確保が難しいという回答でしたけれども、新たな保育所を整備した場合、どのようになるか、もう一度お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新たな保育所を整備した場合の関係ということになりますと、例えば、これまでの計画の中で検討してきた規模内容ですと、7名程度の職員数が、一部臨時も含めましてですね、必要になってこようかなというふうにとらえておりまして、

先ほど申したように、なかなか保育士の確保が厳しいというふうな部分で、非常に苦慮するところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。大きな地域資源でもある2つの私立幼稚園は、年々入園数、お子さんの数が減っていると伺っております。新たな保育所を整備することは、民間事業を圧迫することにはならないかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、ご指摘のように、二つの幼稚園につきましては、町の人口がですね、全体として減っているというふうな、そういう状況もございますけども、例えば一方の幼稚園さんについては、22年度と比べると22名ぐらい減っていますし、一方においては67名ぐらい減っているというふうな、そういうふうな状況はですね、数字的に確認はできるというふうな部分がございます。あとは、その圧迫というふうなことについてはですね、基本的にはその保育所は保育所としての使命、役割、幼稚園は幼稚園としての使命、役割がそこにはあるわけがございますけども、幼稚園に入られる3歳児以降のとなり、あるいは幼稚園さんのほうでも一定の幼児保育的な部分もカバーしてもらっている部分もございますのでですね、そういうことを考慮した場合には、少なからずこの辺の関係についてはですね、一定の影響というものは避けられない部分が出てくるのかなというふうには考えるところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。今後、坂元地区への何らかの保育所整備を実現したとしてもですね、つばめの杜保育所と同等な設置、整備、保育内容の実現は困難と思われませんが、設置の施設の整備費用、職員の人件費、施設の維持管理費など、町長はどのくらいになると思われるかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の坂元地区のですね、基本計画等の中でもですね、一定の場所を想定しながら、一定の整備計画をまとめておりますので、具体的な整備費用、数字については、後ほど担当課長のほうからですね、ご紹介させていただきたいというふうに思いますが、前段でちょっとご心配いただいた部分についてはですね、確かに、仮に一定の整備費用でもって整備した場合でもですね、必ずしも今のつばめの杜保育所と同じレベルのものとは必ずしもならないというふうな部分がありますので、その辺の部分に対する捉え方というのは、時間がたてばたつほどいろいろと問題視される可能性は出てくるかなというふうな感じいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。では、整備費用の大まかな金額となりますが、ご回答いたします。

先ほどの4候補地ということでの基本構想、基本設計をしております、そのうち二つに絞った場合として概算の金額が出ております。環境の整備、例えば道路の拡幅とかですね、あとは用地を購入する必要があるあるのなら購入と、その辺も含めて約1億4,000万程度必要かと見ておまして、人件費等に関しまして、7名程度ということであれば、混合保育とかになりますね、年ごとの保育じゃなくて混合保育するので7人ぐらいなんです、それで人件費約3,000万から4,000万ぐらい、あとランニングコストとしては300万程度ぐらいかかるというふうなことでの試算はしております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。新たな保育所を建設する前にですね、宮城病院の許可外保育所つくし園や、二つの私立幼稚園と連携して、機能分担など、保育事業を展開する保育の受け皿確保に努めることを最優先にすべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに今、皆さんがご案内のとおり、宮城病院にですね、いわゆるあそこは認可外の保育施設がございますけども、今、独立行政法人病院機構としてですね、各病院ごとに地域型の保育事業を導入を目指しております。そういう中では、定員が25、6名程度になろうかなと思いますけども、地元から地域枠として6名程度お子さんを受け入れてもらえる、そういう仕組み、制度がございますので、そういう部分での一定の受け皿といいますか、機能分担をですね、図ってもらうというのは、相当期待できるところでもございます。

また、この制度につきましては、国なり県、そしてまた地元からのですね、支援といえますか、補助制度が整備する側で活用できる、そういう部分もあるというふうなことでございます。

それから、私立幼稚園につきましてはですね、これまで教育委員会での一定の支援制度を通じてですね、ご支援申し上げてきた関係があるわけがございますけども、今回のこの待機児童の解消なりですね、先ほども言った3歳児から上のお子様方の幼児教育というふうな部分と、今、町で需要が多い0歳児保育の部分ですね、いわゆる0歳児、1歳児、2歳児ですか、その辺との機能分担、すみ分けという考え方は一定程度とれるんじゃないかなというふうな思いはございます。幼稚園側の受け入れ態勢なり、その基本的な考え方、方針というものがおありでございますけども、担当部署のほうではですね、少しずつその辺、接触を持ちながらですね、可能性を探っていきたいなというふうにご考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。もう一度町長に確認いたします。

今後、私立幼稚園と連携した場合、保育所の保育の受け皿確保のために町政というか、町の財政から支援を考えているということで受けとめてよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的に、今の一定の支援制度にプラスするというふうな部分になりますと、町が支援できる相当の理由といいますか、大義名分といいますかですね、その辺はどうしても必要だろうというふうに思います。前段申しあげたような町が掲げている待機児童を中心とした解消につながるという部分で一定程度機能分担ができればですね、そういうところに着目をできるんじゃないのかなと。あるいは、先ほどちょっと申し上げたように、保育時間に対する延長というふうなものも、結構保育所としても努力してきてますけども、まだいわゆる子育て世帯からのニーズに沿った形での保育時間の延長というふうなものなども実現できていない部分もございますのでですね、町として抱えている課題解決が相当程度できるというふうなことが確認し、また、そういう分担も幼稚園側で考えてくださるということであればですね、これは議会の皆様にもご相談しながらですね、そういう実現も可能性としては十分あり得るんじゃないのかなというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。最近開催した町の児童福祉施設運営審議会と子ども・子育て会議での保育所問題に対する意見は、新たな保育所を整備する前に、多様な保育ニーズが提供できるという子ども・子育て計画で示す当初の目的を実現することが先決であると同っております。その事実関係ですが、その対応を町長にお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに1回目の回答で申し上げましたようにですね、先ごろ開催いたしました会議の中では、多様な保育ニーズ、その期待に応えるべきだろうと、それを優先すべきじゃないのというふうな、そういう意向が二つの会議でですね、集約さ

れているというようなことをございます。きょうのそれぞれの議員からの質問にもお答えさせてもらったとおりですね、町としてもやはりその諮問の場での意向というものです、相当程度、やっぱり重く受けとめさせてもらわなくちゃならない部分もございますので、そういうものも勘案しながらですね、一つ一つ課題解決に向けてよりよい保育行政を展開していかなければならないなど考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。今までの回答において、坂元地区に新たな保育所を整備するにしても、施設の維持費や職員の人件費、保育士の確保などが問題となっていることが確認できました。また、保育所の子供たちを集めすぎることが、町内二つある私立幼稚園に与える影響も少なくないという確認もできました。ここは宮城病院の許可外保育所つくし園との連携を強化し、少しでも多くの児童を受け入れてもらえる調整や、町内二つの私立幼稚園との協議、調整を進めるなど、既存の幼児保育、幼児教育との分担可能性をしっかりと見極める必要があるかと思ひます。

また、町独自の保育ママの実現も可能と思ひます。被災した保育所を統合し、内外に誇れる保育を実施していくとともに、子育てするなら山元町であるなら、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を実施するといった原点を大事にした検討や対応をすべきと考えますが、もう一度町長の考えを伺ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただきましたように、これまでの検討過程を改めて振り返りですね、いろんな意見が再確認できておりますのでですね、そういうふうな部分は真摯に受けとめさせていただいて、山元町のよりよい保育行政、子育てするなら山元町と、名実ともに言ってもらえるようなですね、そういう取り組みに引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいなというふうに思ひます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。第2項に移りたいと思ひます。

第2項では、山元町の観光政策について再質問させていただきます。

回答に、「観光協会の有無にかかわらず、2市2町とも行政が受け皿となり」とありますが、山元町では観光課はつくらないのでしょうか。伺ひます。

議長（阿部均君）観光課、課ですか。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうの岩佐哲也議員さんとの問答でも、一部披歴させていただきましたけども、やはり山元町が置かれてるですね、このにぎわいなり、活力をですね、もっともっと取り戻すと、震災前以上のものにするというふうな視点から考えますと、全ての、1次産業からですね、3次産業までを一つの部署で対応するというのは、非常に広く、薄くというふうな対応になりかねませんので、私としては、保健福祉行政も含めてですね、やっぱりいい意味での分離・分割といひますか、そういうふうなことも念頭に入れながらですね、組織なり、人事のありようというのも真剣に考えていく必要があるんじゃないのかなと、そんなふうにつまえているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。交流人口増加を望むのであれば、観光協会を再び立ち上げる考えはあるのか、ないのか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、今、町内で観光協会といわれる部分につきましてはですね、磯浜の観光協会、そしてまた、牛橋の観光協会が二つあるというふうな状況でございまして、いずれもそれぞれの行政区をエリアとした範囲での観光協会でございますので、議員ご指摘の部分は町全体を包含したですね、そういう取り組みのための推進母体というようなことだろうというふうに思ひます。今のふれあい産業祭なんかにつ

きましても、町はもとよりでございますけども、商工会なり農協、漁協で組織してですね、やっているわけでございますけども、やはり本来のあり方とすれば、観光協会というようなものが町にどんとあってですね、そこで力を結集するというのが一番理想だろうというふうに思っておりますので、極力、今は町には地域産業振興協議会という組織があるわけでございますけども、こういう組織をですね、発展的に開所しながらですね、ご提案の観光協会なり、もしくは観光公社的なものもですね、設立の可能性を探っていききたいなというふうに考えているところでございます。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。交流人口の増大や外国人観光客の誘致をするためには、宿泊施設の設置とかは、町長はどうお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、町内には外国の方よりもまず国内の方をですね宿泊させる施設というのが、最近ちょっとしたものができたりしてる部分でございますけども、これからの大きな問題だろうと。まずはインバウンドの前に、まずは国内向けのですね、体制というものを一定程度整え、その延長線上でインバウンドも意識した宿泊体制というものを整備すべきなんじゃないのかなというふうに思います。

そういうふうな意味では、先ほど1問目でお答えしたとおりですね、このインバウンドの広域的な受け入れ態勢ですね、これをみやぎ県南地域の宮城インバウンドDMO推進協議会というものをことし立ち上げたわけでございますので、この広域の中で、例えば蔵王の温泉なり、宿泊なりですね、山元町でいえばイチゴとかですね、イチゴ摘み、イチゴ狩り、まずはそういうところから始まって、その延長線上で国内、国外に目を向けた、宿泊も含めた受け入れ態勢というものをですね、段階的に整備しかざるを得ないのかなというふうに捉えているところでございます。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。環境整備はもちろんです、山元町の観光資源の魅力を地域の人々の意識づけ、そして高まりと連携が必要と思いますが、町長はどう思われますか。お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。仙台空港から近いという地の利があつてですね、いわゆる国際便が最近また増大していると。蔵王を中心としてインバウンドの方が年々訪れる人数が多くなっているというようなこともございますし、県内全体としても先般の県から発表されたですね、外国人宿泊者、これまでの最多となる17万5,000人を超えたという、そういう状況がございますので、その一翼を担う形で、町内のイチゴ農園などにも若干のイチゴ狩りを楽しまれる外国の方が訪れているというですね、一つの動く契機が感じられるところがございますのでですね、先ほど来申したように、そういう機運を町内全体として共有をしてですね、山元町で完結できない部分を県南全体でこの受け入れ態勢をつくる、また機運を醸成すると、そういうふうな取り組みを磯くべきじゃなかろうかなというふうに思うところでございます。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。昨年度はですね、地方創生加速化交付金を活用して、みやぎ県南浜街道誘客促進事業を展開し、山元町の観光資源PRはどのような成果だったかお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは、2市2町の担当者がいろいろと知恵を絞って、私は大変いい取り組みをしてもらってるなというふうに思っております。過半のこの協議会の総会でもですね、冒頭、感謝の意を込めてそういう発言をさせてもらった機会がございますが、具体の関係につきましてはですね、担当の産業振興課長のほうから少し紹介さ

せていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、お答え申し上げます。

みやぎ県南浜街道誘客促進事業の件かと思いますが、まず実施した内容につきましては、これはですね、実は、議員からはインバウンドの関係でご質問頂戴しておりますけれども、この件に関しましては、インバウンドではなくて、あくまでも国内向けというふうなことで、まずもって実施した事業であることをまずご認識いただきたいというふうに思います。

まず1つ目の事業としましては、観光の周遊ルートを作成したと、周遊ルート、先ほど町長も申し上げましたとおり、1市町村だけではやはりなかなかカバーし切れないというふうなものがありますので、その2市2町がお互いが持つそれぞれのコンテンツを並べて周遊してもらおうというふうなものを目的としたものなのですが、これに関しましては、いわゆる女性ブロッガー、ブログを得意とする方々ですよね、この女性ブロッガーの方々を対象としたモニターツアーというふうなものを開催してございます。

また、旅行会社ですね、こちらへのセールスというふうなことも、首都圏も含めまして対応しているというふうな状況です。

2つ目のですね、大きい2項目としましては、誘客プロモーション業務というふうなことでですね、これは企業に委託して実施したものでございますけれども、いわゆる現在、観光に関連する雑誌、相当発刊されてございます。これらに対する情報の掲載ですとか、あるいは、先ほど町長が申し上げました2市2町を紹介するビデオ、これらなんかも作成してございますし、あるいは駅ですとか、いわゆる電車内ですね、これらの中づりのポスターなんかについても制作していると。

これらの実績というふうなものを踏まえつつ、本年度からご質問のそのインバウンドスタートアップ事業というふうなものに取り組んでいるところでございまして、これらに関しましては、やはり外国人観光客というふうなものが全国的に伸びているというふうなことがございます。全国でお話させていただきますと、直近で2,400万人の方が日本に訪れていると。この中で、仙台空港から入国した方は、数字として5万人と、全体に比べれば0.2パーセントには過ぎないんですが、ただ一方ではですね、この3年間での宮城県、仙台空港を利用する方の数というふうなものが180パーセントほど伸びていると。この数字については、全国の他県、他市町村見ても非常に伸び率が高いというふうなこともありまして、これらに着目しですね、今年度、来年度、2カ年で実施する事業でございまして、主にですね、やはり台湾の観光客の方が大部分を占めているものですから、台湾に的を絞った形で、台湾の旅行会社、この会社5社ほどになりますけれども、まず仙台空港の発着としたモニターツアーというふうなものを企画しまして、そこに参加していただくというふうなものがございます。

また、我々も海外旅行なんかされたときにですね、やはりその最終日の過ごし方というふうなものは、どちらかというところから時間があるというふうなこともありますので、それらに着目してですね、仙台空港周辺、いわゆるこの2市2町ですね、この2市2町のそれぞれのコンテンツというふうなものをつなぎ合わせた形で歩いていただくというふうなものが目的でございまして。

そして、やはり我々が企画しても、果たしてそれが観光客に対して合うかどうかというふうなものがございますので、台湾からの観光客、100人程度になりますけれども、

この方々をテストというふうな言葉を使うとちょっと語弊あるんですけども、テスト的にですね、集客して、それらの感想というふうなものを頂戴しながら、今後のインバウンドの獲得に努めていこうというふうなものが事業の大きな流れでございます。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。山元町において何パーセントの集客が見込まれているかお尋ねします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

具体的な数字というふうなものについてはですね、本来であれば目標設定してそれに近づけるのが事務事業の本来のあり方なんですけども、数字的については残念ながら今現在お示しするものはございません。

ただ、先ほど来、ちょっと台湾の話しましたけども、先般、台湾在住で日本に渡航するツアーコンダクターされてる方とちょっとお話する機会があったので、お話しさせていただいたんですが、台湾の方が日本を訪れる理由というふうなものは、三つあるそうです。一つは、歴史的なものがあって、台湾もご承知のとおり日本の統治下にあった国なんですけども、そのころ、やはり治安が非常に安定してて、教育の面にしても、経済の面にしても、非常に発達したというふうなものがあるって、親日の国であるというふうなことは議員もご承知かと思います。残り二つがですね、実は四季なんだそうです。春夏秋冬。日本には春夏秋冬ありますけど、四季がございまして、台湾はご承知のとおり高温多湿というふうなことで、冬でも平均気温が10度前後にしかならない。最低気温でも4度ぐらいということで、雪を見たことがないというふうな話なんですよね。そういうふうな日本の春夏秋冬というふうなものを見て味わいたいと、体験したいというふうなものが二つの理由として。三つ目の理由なんですけども、冒頭の町長の回答でも申し上げましたけども、食なんだそうです。これは、台湾を訪れると一目瞭然なんですけども、実は、台湾には日本食を提供する店舗が相当数ございまして、これはいわゆるファストフードのチェーン店なんかについてはほぼ全店といっていいほどございまして、これだけやはり日本食というふうなものに興味を持っているというふうなことから、この二つ、三つというふうなものを組み合わせたものでちょっと検討していこうというふうなことでやっているんですけども、長々と申しわけないんですけども、数字的なものについてはなかなか示せないです。

ただ、こういうふうな台湾人の味覚というふうなもの、あるいは視覚というふうなもの、というふうなものを目的に、今後検討するというふうなことで進めておりますが、現時点である程度山元町に対しても来ていただいております。これに関しましては、やはり先ほど台湾人の趣味なり嗜好というふうなものに合わせておまして、実は、冬場、蔵王でスキーを楽しむ、あるいは樹氷を鑑賞する、そして帰りに山元町でイチゴ狩りを楽しんでいただくというふうな方々が相当おられます。直近の数字で申し上げますと、ことし1月から3月上旬ぐらいまでで、約500人ちょっと切るぐらいの方が山元町に来ていただいているというふうなこともありますので、本題に戻りますけれども、今後ですね、そういった数値的な目標も設定しながら、事業の達成に努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。今、課長からの回答がありまして、歴史、治安の安定といいましたら、先ほど同僚議員も言われておりました坂元地域のことが思い浮かび出されま

したけれども、町長といたしまして、観光、そういった環境整備ですね、そういったことに、そのためにも1日も早くといいますか、環境整備、観光のための、集客のための環境整備をどのように考えているか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今までご質問頂戴した部分を総括すればですね、内外からの交流人口を山元町としてもしっかりと受けとめて、楽しんでもらって、また来てもらうという、そういう仕組みづくりをですね、していかなければならないなというふうに思っておりますし、新たにできる交流拠点、産直施設ですね、これの経営も軌道に乗せて、そして次の道の駅を看板を目指したいというふうな部分、こういう部分をですね、相当重点的に取り組んでいきませんか、今の課内体制の中であれども、これもということになりますと、結局は広く薄くしかできないというふうな状況になりますのでですね、一定程度これはまずここにいる皆さんと一緒に思いを、問題意識を共有していただきながらですね、体制づくりを急いで取り組む必要があるんじゃないのかなというふうに思っております。

もちろん内部の組織、そしてまた外部としての大きな受け皿になる観光推進のための協会、基本計画等をですね、こういうものをあわせての整備も急ぐ必要があるんじゃないのかなというふうに考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。今回の大綱第1といたしまして、持続可能な地域の特色を生かしたまちづくりということで、一般質問させていただきました。長い時間になりましたけれども、今後ますます町民のために、一人一人の幸せのために、ご尽力いただけるようお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時5分といたします。

午後3時51分 休憩

午後4時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）傍聴席からの私語が多いという申し入れがありますので、ご注意をいたします。

9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。2017年第3回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復旧・復興にかかわるまだ解決されていない住民の切実な要望実現と、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。誠意ある回答を求め、質問に入ります。

1件目、定住促進・子育て支援事業の取り組みについてであります。

町は、発展期にふさわしく、雇用の創出と地域経済の活性化、若者の定住促進などにつながる動きが顕著になっていると、山元町の現状を示しており、そうした中、定住促進・子育て支援事業のさらなる充実に取り組み、人口増を図ろうとしているようですが、これまでの取り組みと今後の対応についてお伺いいたします。

2件目は、坂元地区での保育所建設の今すぐの実施をについてであります。

この間、多くの議員がきょうもこの坂元地区での保育所建設を求める質問が相次いであります。そうした中、町の対応もそのときどきで、建設への方向の取り組みが示され、山元町の保育事業の充実が確認されているところでもあります。そうした中、これまでであった待機児童も解消し、平成29年度は待機児童ゼロでのスタートが示されたにもかかわらず、これまでも示されております、待機児童が生まれておりますが、このことは行政の大きな責任が問われていると受けとめております。

このことについては、このことというのは、坂元地区に保育所を建設ということについては、もうきのう、きょうの議論でもありました、議論は尽くされました。そして、このことについては、町も十分確認され、基本計画等々、つくらなくてもよかったのかなというようなことも含めて、その方向は示されております。基本計画の中には先ほど来示されております四つの場所の確認、しかもその整備費用等々も確認されているところであり、もうすぐ実施、あとはもう着手のみしかないという状況になっているわけですが、改めて確認します。

坂元地区での保育所の建設の即実施を、今すぐ実施を求めますが、その件について伺います。

3件目は、災害危険区域の見直しについてであります。

この件についても多くの議員が取り上げている質問であります。そして皆さんも示しておりますが、この件につきましては、震災後7年目を迎え、新しいまちづくりも具体的に始まっていると、見直す時期にきていると考えますが、これまでの対応も示されながら、取り組みの現状と今後の対応について伺います。

改めて確認しますが、町長の誠意ある回答を求め、一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後のご回答になりましたけども、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、定住促進・子育て支援事業の取り組みについてですが、町では、平成26年度から町内の若手職員を中心として構成する子育て支援・定住促進プロジェクトを設置し、子育て支援・定住促進事業のさらなる推進を図るべく、検討を進めてきたところでもあります。

これまでの取り組みといたしまして、定住促進事業補助金については、平成27年度から新規転入者へ100万円を加算するなど、制度の拡充を実施しており、制度を活用した転入者は、前年度末時点で137世帯、397名と、本町の定住促進に大いに成果を上げていると考えております。

また、お試し移住交流推進事業については、首都圏での交流イベントや、本町への体験ツアーなど、人と人とのつながりを重点に置き、本町を知っていただくため、事業を展開中ですが、今後も子育て支援事業との相乗効果による本町への移住・定住対策を推進してまいります。

次に、子育て支援事業についてですが、本町においては、これまでも子育てするなら山元町の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って、切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や、新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て・定住環境の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。子育て支援に係る今年度からの新たな取り組みについてご紹介

介いたしますと、子育て世代からのニーズが大きかった子ども医療費助成制度について、今年10月診療分から対象年齢を高校生、これは18歳に達する日の属する年度の末日までの間、保護者に看護されている者というふうな、そういう捉え方でございますが、ここまで拡大し、実施することとしております。現在、保護者からの申請を受け、受給者証の交付事務を進めているところであります。

また、出産時期の支援として、ことし4月以降にお子さんがお生まれになった家庭へのお祝いとして、オムツや粉ミルクなどのベビー用品を購入する際、町内取り扱い店舗において利用できる出産お祝い育児支援チケットを交付する、出産お祝い育児支援事業をスタートしており、さらには、多子世帯における経済的な軽減負担を図るため、ことしの春、小学校に入学した第3子以降の児童がいる家庭に、入学祝い金3万円を支給する、小学校入学祝い金支給事業を実施しております。今後の対応といたしまして、定住促進事業については、新たに住宅金融支援機構と5年間、住宅借入金利を年0.25パーセント引き下げるフラット35、子育て支援型地域活性化型に係る協定の締結を予定しており、本町にお住まいをご検討中の方々の大きな後押しとなるよう、期待しているところあります。

なお、定住促進事業補助金については、平成30年度までの時限措置となっていることから、その後のあり方については、これまでの成果などを踏まえ、今後検討してまいります。

また、子育て支援事業については、今後も新規事業や施策の拡充に取り組んでまいり所存であります。ライフステージに沿った切れ目のない支援の実現については、ステージごとの事業間バランスにも留意しながら進めていく必要があると認識しており、名実ともに切れ目のない支援を展開するため、町内においてその課題を共有するとともに、子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて、個別具体的に検討を進めてまいります。

次に、大綱第2、坂元地区での保育所保育所の建設の今すぐの実施をについてですが、橋元伸一議員への回答と同様であります。

次に、大綱第3、災害危険区域の見直しについてですが、まず、これまでの対応につきましては、平成23年11月に山元町災害危険区域に関する条例を制定し、その後、山元町津波防災区域に関する条例に名称を改正いたしました。この条例を制定した目的としましては、一定の建築制限をかけるほかに、津波防災区域を設定することによって、防災集団移転促進事業の採択が可能になるなど、被災者の方々に対して今後の生活再建の手法を早期に示していくことができるという、重要な側面もあります。

一方で、重要な制限をかけえることを踏まえて、条例の基本的な考え方として、浸水浸透被害度に応じて、きめ細やかに区分する、津波浸水シミュレーションの結果を考慮する、防災施設の完成後、国での技術的な検証には制限内容などを見直すことを検討する、の3点を掲げ、さらには議会での議論を踏まえて、第6条に災害防止上必要な施設の整備の状況に応じ、その効果について検討を加え、必要である場合は見直しを行うものとする、見直しに関する明文の規定を追加いたしました。

これを踏まえて、町といたしましては、防潮堤、防災公園、第二線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事において設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーシ

ョンを行い、その効果を検証した上で区域の見直しを検討していきたいと考えております。

次に、取り組みの現状と今後の対応につきましては、これまでに防潮堤、防災公園は完成し、県道相馬亙理線の計画につきましても、築堤、防潮林帯などの安全対策とあわせて、笠野地区の住民との間で大筋で合意に至りましたことから、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろものと考えております。

この津波シミュレーションについては、これらの動向を踏まえ、業務委託の発注手続きを進めてまいりましたが、今般契約を締結したことから、今後必要なデータの収集、入力を進め、早急に津波シミュレーションを実施し、その結果を可能な限り早い段階でお示しできるよう努めてまいります。

区域の見直しの考え方につきましては、さきに述べましたとおり、条例制定に当たって基本的な考え方を掲げており、このことを基本とした上で検討してまいります。なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、津波防災区域の指定により第1種及び第2種津波防災区域は、防災集団移転促進事業制度における移転促進区域として宅地買取の対象としており、また、多重防御施設にかかる各種復興交付金事業の根拠となっていることから、これらとの整合性をしっかりと図っていく必要があると考えております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。大変熱くなっているこの保育所建設から入りたいとは思っていましたが、一応、せっかく準備してきたので、1番の定住促進・子育て支援事業の取り組みについて2点ほど伺いたします。

この件につきましては、町長の議案提案の説明をする際でも、この定住促進事業、非常に強調されております。あわせてお試し移住、交流推進事業の本格的なスタートで、定住促進・子育て支援事業との相乗効果により、本町への安定した移住・定住を力強く推進していきたいということを高らかに宣言しております。

ということから、これらの事業の目的は何なのか、進めようとしている目的は何なのか、改めて確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的なことを改めてと言われると、私もちょっと戸惑いを禁じ得ないところでございますけども、遠藤議員も長年の議員活動を通じてですね、私以上にこの件についてはご理解いただいているんじゃないかなというふうに思うところでございます。少なくとも、山元町にですね、外からの人を呼び込むという、そういう趣旨、目的があるというふうなことでございまして、そういう中でできるだけですね、若い世代、そういうものを受け入れる中で、きょうも申し上げましたとおり、ぜひ年齢構成の少しでもバランスのいい形をとれば、なお結構じゃなかろうかなというふうにも思うところでございますし、交流関係につきましてもですね、町のにぎわいなり、創造を実現するということでは、外からの交流人口をさまざまな形で展開するその施策の一環だというようなことで、改めてご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私は、この辺については嫌味な質問ではなく、非常に素直な質問として確認したいということなんです。若者定住を図ることによって、しかもその移住ということを図ることによって、人口増を図ると、人口増に結びつけていくという施策かなと、そのとおり素直に受けとめて、しかし本当にそうだよなということの確認の意味での今の質問でした。

まあ、今のお話で、そういうことだというふうに受けとめました。あんまりここに時間かけて……。

次にですね、それを進めていく上で、この過疎債の自立支援計画の中でも示されているんですが、定住促進事業、ここに示されている、この計画案に示されている定住促進事業というのは、今町長が言われている、町が進めているこの定住促進、あるいは子育て支援事業と結びつく事業ということで受けとめていいのかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のように、この定住促進事業につきましては、従来から進めてきている部分でございますので、今回の過疎の振興計画で改めて出てきたものではございませんので、過疎の振興計画の中では、ご案内のとおり財政力指数を向上させると。もう一つは、人口減少に歯どめをかけるという大きな目標、目的があるわけでございますので、そのためにはこの定住促進事業も過疎の振興計画になじむ事業だという位置づけでございますので、例えば、今まで町でこの定住促進事業に財源を充当しておったのは、基本的には自主財源であったものをですね、過疎計画に盛り込むことでその財源の裏づけを、過疎債なりを活用できると、いわゆる財源の振りかえが可能になるということで、財政運営面では非常に有利な運用が可能になるのかなというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜ確認したのかといいますと、町長の今ですね、答弁の中で、定住促進事業補助金については、30年度までの時限措置ということから、その後のあり方についてこれまでの成果などを踏まえ、今後検討していくというような答弁になっているんですが、この辺のこの整合性というのは、ですから確認したんですけれども、これと同様の事業になっているのかということなんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段申し上げましたとおり、財源の振りかえということの違いがございませぬ、いわゆる支援制度の中身そのものについてはですね、特に今のところ変わる要素はございません。もちろんそのプロジェクトチーム等でですね、この定住促進事業のさらなる拡充というようなことが出てくればですね、それは所要の改正は出てくるというようなことがございませぬ、基本的に変わりはないということでご理解いただきたいということでご理解いただきたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。確認したかったのは、これを明確に、今後検討するというふうに明確に言っているわけですよ。そうすると、この辺の整合性をどう。そして、一方では、これはまだ、今議会で提案される事業となっているわけですが、それが通らなければ町長の言っている今後の検討ということに値するのかなという、そんなことも踏まえてのそういう表現なのかなというふうに受けとめたわけなんです、その辺がちょっと曖昧なのかなと。まあ、いいですというか、そんなに本質的な問題ではありません、この件についてはね。逆に言いますと、ちゃんと整合性のとれたようなね、横での連絡というものをきちっとした上でその計画もつくっていただきたいし、こういった方針も確認していただきたいということは訴えておきたいとします。

この中身に入るわけですが、4億700万ほどですね、内容になっているわけですが、それぞれのこの数字の根拠を示していただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の事業の内容につきましては、担当の町民生活課長のほうからご紹介申し上げたいというふうに思います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。済みません、大変恐れ入りますけど、ちょっとお時間

いただきたいと思います。（「何分ぐらい」の声あり）

議長（阿部 均君）議事の進行上、後でもよろしいですか。今、時間ほしいっていうんだけど、即今（「いいです、後で、別な質問に移るから」の声あり）その間に対応していただきたいと思います。（「でも、ちょっと気持ち的にあれだよな」の声あり）気持ち的にうまくない。（「んでいがす、すぐに戻っから軽くジャブ程度の質問にしておく」の声あり）町民課長、その間準備してください。少し時間。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。2件目の保育所建設の件についてなんですが、先ほど来、いろんな立場からの質問があったようですが、ひとつこの待機児童の取り組み、対応についてなんですが、この件についても、さっきの答えたのではないかというようなことにつながるかと思いますが、私は私の立場から確認したいと。現状の確認ということなんですが、7名ほどということの説明もありました。しかし、町長は、先ほど、町長はとうか、町はですね、高らかに宣言したんです、平成29年度スタート時には体制も確保し、準備し、そしてゼロでスタートすると。にもかかわらず、河北新報を見ても、確かに4月1日時点ではゼロだったんですが、その後生まれたと。その辺の経緯について。あと、これまた即の対応をしなければならないもの。これは坂元の建設の保育所の全く違う別問題ですね、待機児童は。ちょっと話終わってないけど、その辺の取り組み、現状の確認とですね、取り組み、対応、どうだったのか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまた個別具体の動きでございますので、担当課長のほうから、保健福祉課長のほうからお答えさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

まず、年度当初での待機児童ゼロというふうな取り組みにつきましては、まずは前年度のうちに次年度の入所申し込みの受付をいたします。それで、数が把握できた段階で待機児童ゼロを目標に掲げですね、そこから新たに職員の採用等の動きをしまして、保育士を確保したことにより待機児童ゼロになったというふうな状況で、まずございます。その後、当町ではですね、年度の途中での入所申し込みを受け入れておりますので、それによってですね、今回、実際、0歳児6名、4歳児1名の、現在待機が生まれているということございまして、このような状況が分かり次第すぐにですね、改めてまた今回4名程度だったと記憶しておりますが、新たな保育士を募集を、今のところハローワークなり、広報なりで、現在保育士確保に努めているところでございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。あのね、165人ですよ。これはね、全協の中でもね、いろいろ話しているつもりなんです、180人ですよ。対応できると、大言壮語とまでは言いませんが、そういうことで強調されて、あの統合したと、大型化したと、大規模化したとということですね、十分このね、そういった保育事業は山元町にとって、山元町では子供を育てるんでない、何だっけ、子育てするなら山元町ということに進めてきて、その大きな宝といいますかね、その先駆的な役割を果たす施設だということでも強調してきた施設なんです。にもかかわらず、しかも180に対して165ですよ、普通に考えると、まあいろいろ仕組み、施設としてもあるかと思うんですが、普通の人が受けとめればね、何だこれおかしいんでないかと。そして、一方ではね、足りないっていつて坂元に保育所を求めているの。それは足りないから。逆に言うとね、十分に満足されている状況だったらまだそういった大きな矛盾も生まれてこないと思うんですが、そう

いった矛盾、町長どう考えますか。町長ですよ、考え方ですよ。やるって言ってたよ、しかもまだ余裕あるんですよ、まだ、規模的に、条件的に。それは町長もこれまで何回も強調してきたことですからね。その坂元の建設を求めたときの話の中で。この矛盾、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員は矛盾というふうな言葉をお使いですけども、まずこの保育行政といいますか、町のですね、この体制といいますか、職員の数の確保の考え方をまず基本的に理解しておかなくちゃいけない。（「何回も聞いてますので」の声あり）この年度に必要なその業務量、保育であれば保育量を見据えて定員とかスタッフの数を確保するわけですから、先ほどご紹介していただいたように、年度の初め、これで一定の解消をしてやりますよという、そういう体制は整えたということですよ。しかし、課長言ったように、うちの町では途中からの受け入れもしているという中で、私どもが見込んでいる状況よりも保育の申し込みがあったという、その前後関係があるということでご理解いただければですね、そんなに矛盾とかなんかというふうな言葉でなくてもですね、よろしいんだろうというふうに思います。仮にですよ、だから決めようですよ、ことしは待機解消で、このまま1年間いきますと。途中で申し込み受けた方については、次年度に向けて必要な体制を確保しますというふうに、そういうふうな循環で捉えてもらえば何ら問題ないはずでございます。ただし、それは、弾力的にね、対応しましょうというふうな中での、そういう関係が生じているんですから、全部エンドレスで物事というの捉えたらば、（「行政に対する責任をどう感じているのか」の声あり）そういうことでごございますよ。そこの仕組みを（「今、答弁中ですので」の声あり）あれしませんと、どうしてもその受けとめ方に差が出てしまいますのでですね、その基本の仕組み、流れはご理解いただけるとありがたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。理解できないから確認してるんですが、やっぱり矛盾ですよ、これ。町長がね、大きく強調してこられたことなんです、統合化することによってね、これで十分我が町のね保育行政はしっかりしたものだって。あと、いいです、町長の考えはわかりました。その矛盾を矛盾と思わない考え方はわかりました。しかし、今現に起きているこの待機児童の問題ね、この問題、ほかの人たちもみんな取り上げています、待機児童ね。泣く泣く、先ほど、きょうの一番最初の質問の中でもね、泣く泣くこのほかに譲らなくちゃいけないとかね、というその現状に対して、どう対応するのかと。その前に、ゼロでスタートするということを書いていたから、今強調しているんですが。この件についても、もうこれまでのね、答弁の中で十分な回答は得られませんでした。もし、違った回答をいただけるんだったら、回答を求めますが。その矛盾に対して。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。矛盾の前に、だからその基本的な、その160名とか、180名でもいいんですけどもね、年齢に応じた子供の数なり、部分的に手のかかるお子さんを預け入れとかですね、それによって、そのクラスをカバーするスタッフの数が変わるわけですよ。だから、入ってこられる顔ぶれによっても、一定程度変わりますので、我々は平均的なところで見立てをするわけですよ。そこに必要なマンパワーを確保したと。少なくとも年度当初はそういう体制は整えたということでごございます。年度の途中でふえたから、すぐに右左、人が今確保できるかという、そういう環境、状況にはごさいませんということをご理解いただきませんかとですね、いたずらに矛盾というふうに言われても、ちょっとなかなか、はいそうですかというわけにはいかないんじゃないでしょ

うかということでございます。（「いや、対策、対応を聞いてるんです」の声あり）

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。変に矛盾という言葉に固執している。私は、対策、対応をどうするんだということを聞いてるんです。ですから、そういうのがないんですねと。ないんだったら答弁いりませんよって、もったいないんだ、時間。

これまでもね、それは何回も常任委員会でも取り上げてね、このことについては。そして、その際の答えは保育士確保が難しいんだって。保育士確保が難しいんだったら、保育士がちゃんとね、働きやすいような仕事環境もつくったらいいべとか、いろんな議論をしてるんですよ。それでもなかなか。結果、待機児童の理由については、保育士が確保できないんだと。これはもう常套句のようになって出てきている。それで、それは対策になってないんでないのと。それは対策でないでしょうと。世の中動いているんです。そして町長ね、今その人口増のね、その前の定住促進事業の中でもね、強く推進してる、定住促進、ここに住んでほしい、人口増を図るということで、非常に評価できる事業を進めてるんですよ。ということであれば、どんな場合でも対応できるように、やっぱり体制が整って、そういうことが、事業が前に進むというふうに我々は捉えているんだけど、お試しとかね。そういうのがなくてね、そして、そのできないことについては、体制がないからとかね、そういうのが町長執行者の答弁でいいのかどうかという疑問を呈して、この件については、今課長が帰ってきたから、すぐに移ります。あとまたもとに戻ります。

議長（阿部 均君）つながりもありますので、ただいまの件について（「質問に対してのご答弁をお願いします」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。やっぱり、一方的に言いつばなしではですね、議論がかみ合いませんのでね、やっぱり必要な部分は、（「質問に対しての答えをね」の声あり）補足をさせていただきたいというふうに思いますが。

何もしてこないようなですね、そういう言われ方は非常に心外でございます。（「だから、対策ちゃんと言ってもらって」の声あり）対策はしてきた中で、7 名も一挙に採用してきたわけですよ。（「対応聞いてるの」の声あり）それは、正職員、任期付き職員、交通費の関係とか、いろいろ工夫、改善をしながら、体制を（「今後の取り組み聞いているんですからね」の声あり）してきたとね。そして、年度の途中からふえた分については、先ほど担当課長申したように、今、保育士を募集中だと、そういうことですよ。どこかでね、立ちどまって考える部分がなければ、そんなね、姿勢としてはね、姿勢としては遠藤さんおっしゃるとおりですよ、絶えず受け入れられる体制整備に、町として努めるべきだと、それはそのとおりです。（「子育てするなら山元町」の声あり）それはね、だから前から言ってるとおおり、それは大きな部分ですよ、保育行政というのは。しかし、あまたの施策を総合的に理解してもらって、その中で子育てするならというふうにつながるのであってですね、仮に、保育所だけ待機が解消したから、それでいいんだという部分でなくて、全体として充実をするということ。そして、待機解消に向けて、担当課を中心に取り組んでいるんだというようなところをご理解していただければですね、決して立ちどまっているわけじゃないというようなことを、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）遠藤議員からの申し入れのとおりですね、大綱 1 番に戻りたいと思います。よろしいですか。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。議長の指示に従って、また戻ります。

違うっちゃ、答えるんなら答えて。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。離席させていただきまして大変申しわけございませんでした。

過疎地域自立促進計画に載せております定住促進事業の部分だったんですけども、こちらについては、平成30年度までの時限措置ということではございますけども、過疎に指定された中で、定住促進を終了するというのもちょっとナチュラルではないということで、事務方のほうで引き続き現在の事業を継続した場合の予定といたしますか、そちらの金額で載せております。29年度については、6月補正でいただいておりますとおり、今年度については大分申し込みが多い状態となっておりますので、29年度は金額が大きく見えますけども、あと30年以降については、現在の事業を継続した場合の予定で掲載させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。非常に積極的な政策でね、評価するところなんですけども、今の答弁だとちょっときついのかなと思うんですけども、それで何件分ということで、これまでの引継ぎということだから、結構な数字だよな、これ、移転でも何でもね。そして、そこで確認したいのは、例えば、転入してくる人の、あとお試し移住とかっていう事業をやっているわけだから、当然その提供する土地というものがある程度確保されないと、せっかくね、せっかく来ても、「いや、土地ねんだや」なんていうふうに、多分してはならないと思うのね。そういうところから、これ、それぞれ何件分くらいをね、想定した数になって、内容のものになっているのか、ちょっと確認したいと思う。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけども、土地についてのご懸念が議員のほうであるかと思うんですけども、最近の傾向といたしましては、一度結婚とかしまして、互理ですとか、仙台とかに一回転出された方が、ご両親とかのお持ちの土地とかをいただいて、山元町の定住促進事業の補助金を活用しまして、町に戻ってきてらっしゃるという形が結構顕著になっているような状況になってございます。28年度の交付部分では、奥様か旦那さんのどちらかが、町内出身の方の割合は、45パーセントほどでしたけども、平成29年度の7月末までについては、申請されていらっしゃるうちのどちらかが町内出身の方は42パーセントほどになっております。

お尋ねの件数についてなんですけども、ちょっと細かく積算してる部分に……（「細かくなっていい、質問変えます」の声あり）

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。お試し移住、交流、そして何のためにお試し移住というのは、住んでほしいからということが究極の目的だと思うんですけども、その際にやっぱり土地も提供しなくちゃいけない、紹介しなくちゃいけないということになるわけですが、それに見合う用地というのをどの辺に想定しているのか、お伺いします。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。おお試し移住の関係だったんですけども、まず、そもそも移住・定住者を増加させる目的だったんですけども、労働力の確保であるとか、納税者の確保、生産年齢人口といわれる15歳から64歳までの確保などを通して、地域の産業振興や活性化などが挙げられるかと思えます。昨年度ですね、交付金を利用いたしまして、おお試し移住の仕組みづくりをしたところですけども、あわせて町民生活課のほうでは空き家の関係の調査もいたしております。現在ですね、空き家につきましては、アンケート調査を行っておりまして、空き家候補と思われる方に、今後どのようにした

いのか、意向調査を行っておりまして、今後ですね、定住の部分で、町のほうに定住したいという方については、そちらのほうの空き家のほうの提供なども積極的に行ってまいりたいと思っております。以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。定住促進事業にも当然つながるわけなんですけど、当然それを、その事業を取り組んでいくに当たっては、当然こうした土地の提供、確保というのは、当然しておく、準備しておかなくちゃならない取り組みだと思います。それなんて、今の、前のようなね、「こいなぐなってしまったからしゃねべや」というようなね、対策ではだめだと。これは、今の待機児童に対しての話なんですけど、そういうことで、その辺はね、しっかりとね、いい施策なんですから、こんな実現できるような、前に前進できるような事業にしていかななくちゃならない。そのための準備で怠ってはならないのではということ指摘しておいて、戻ります。

ということですね。今のね、町長のお話を聞いても、待機児童についてですが、非常に心配だ、不安だ。1年間はまだ放っておくからね。年度当初でゼロ、そんな途中から、この次、次の年度でね、またゼロにすればいいんだみたいなね、その間のことを心配している、不安になっている。だからこの対策を求めているんですけど、その辺の取り組みについての、今後の取り組みというのが、何ら一切答えられてませんということで、取り組まないんだなど。これ非常に重要な問題だということ指摘しておいて、次に移ります。（「募集中ってさっきから言っている」の声あり）募集中で、実現できないでしょう。今現在のこと言ってるので、何か月たちますか、じゃあ、4月から、今まで、9月まで。

議長（阿部 均君）きちっとですね、こちらの指示に従ってやり取りをしていただきたいと思えます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。それ、町長に言ってください。俺今質問中なんだから。自分が都合のいいときだけ言うなとかね、傍聴者うるさいとかね、全く自分勝手なんだということを確認しておいて、改めて。

ということからですね、これまでのね、保育所建設、私、あとね、この坂元地区での保育所建設、今すぐ実施をという答弁の第1回目ね、橋元議員に答弁したとおりで、橋元議員の答弁内容と、私の質問内容違いますからね。私の質問は、即実施をですからね。橋元議員のは「について」ですからね。全然違いますよ。実施するか、しないかを、私は質問してるんです。それに対しての答えは全くありません。非常に不誠実な答弁だということ伝えておきたいと思えます。

そして、私は即実施のことを質問してるんですからね。そこに至るまで。この間の取り組みどうだったのかということで、これまでもいろいろありました。公約の話もありました。請願の話もありました。それからそこでね、いろいろアンケート調査の結果を見て今ね、住民の意向を見ようって、住民の意向というのは、町長の言う住民というのは、どの辺の住民ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来も議員の皆様にもですね、お答えをさせていただいたとおりでございまして、広く一般も含めてというふうな形で来たわけでございますけども、その後の状況の中でですね、現に子育てをされている方の意見をもっと確認すべきだというふうな形でやってきたというふうなお話をさせてもらってましたし、あるいは、この児童福祉にかかわるですね、審議会の委員、町民のそれぞれの分野の代表者で構成

する審議会なり会議等でですね、いろいろとご議論いただいた、そういう部分での町民の皆様というふうなことであろうかというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。アンケートに行きたいんですけど、その前にね、住民の意向ね、今、審議会の皆さんとかプロジェクトとかね、あとはその住民、本当に、先ほども考えたんですけども、本当に少人数です。ですよ。その前に何があったか。南地区に保育所の再建、請願がありました。それを議会で全会一致で通しています。何より新しいのは、ことしの3月、議会の決議、これも全会一致です。中には不満を持っているような議員も何人か、何人とは言えません、いるようですが、しかし、これは結果として全会一致で、それは南の地区に、坂元地区に保育所の建設ですからね。これが議会の意思、総意です。そして、議会というのは、いろいろ言われるのは住民の代表というより各地区、あるいは各グループから選ばれてきた、まさにこれは住民の総意。全会一致ですからね。というけれど、そういう背景にある住民は、町長の住民の意向の中に入らないんですか。確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。決して遠藤議員がおっしゃるようなですね、議会の皆様の意向なり、決議というものをさておきというふうな部分ではございません。当然、そういうものもこれまでのですね、経緯、経過の中で確認させてもらっている部分がございます。しかし、私が申し上げているのは、そういう流れ、動きと並行して、また、この調査結果が出たりしてる中で、そしてまたそれを受けての二つの審議会等でのさらなる議論、検討の中でですね、またいろんなご意見も出てるというふうなことをご紹介申し上げて、お答え、ご説明をさせてもらっているというようなことでございます。いろんな形での意見集約をしてきた中で、いわゆる事情の変更といいますか、そういう部分も相当程度あるんだというようなことをご紹介申し上げてきたというようなことでございます。決してときどきですね、それぞれの思い、方向性というのをですね、置いといてというふうなわけではございません。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。まさに置いておいてなんですね。議会の決議っていつ決定したんです。3月議会ですよ。そして、それを前後してですよ、前後して、なぜそういう決議がなされたかという、もう既に調査結果として4カ所に決まると。これは常任委員会でも何回もです、確認されていることなんです。ああ、ここまで示されてるんだ、あとはもうすぐに着手するんだなということも背景に受けて、議会としては、だこつたらば、早く着手するように、あるいは執行部もね、着手できるようにということで、議会のそういう意見を示しましょうということで決議を提起したら、全会一致ですからね、これが住民の意向なんですよ。そこで住民の意向はもう固まったんですよ。固まったのにもかかわらず、あえてその住民の意向をね、邪魔するような形でね、新たにこの組織して、そしていろいろ理由くっつけて、今に至っている。今のね、町長の、あるいは先ほどの議員のね、根拠にしているのは、このアンケート調査から出てきた結果なんですよ、聞いてみますとね。まさにそういうことなんですよ。あと、一番最初の全協で示された内容についてもね、これを見てもそういうことなんですよ、動きからすればね。既に議会の総意として決まったものを蹴って、無視して、そして町長の思い描く方向に、何かこのそっちの方向にそういう動きをつくろうというふうにしか見えない。その後の動きについてはですね。いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。流れとしてはですね、確かに3月の場面展開を考えればですね、

それは遠藤さんおっしゃる部分がございます。しかし、業務委託の成果は、おわかりのとおり、その時点ではまだ成果はまとまっておらない、途上でございます。何回も申し上げるとおり、その成果を取りまとめる過程で、ワークショップだけではその当事者の皆さんが集まってこないというふうなことを受けて、子育て世代の皆さんに広く意見を確認しましょうと、そういうふうな中で業務が、この委託の関係がですね、整理されていた、その途上でございますのでね、結果としてそういうものが明らかになり、また、二つの会議でさらに意向が明らかになると。それは一定程度我々としてはですね、議会の皆さんのあれも非常に重いものがございますけれども、そういうものも一定程度やはり受けとめざるを得ないんじゃないかなと。そうしなければ、何のために子育て世代に特化してですね、確認なり、二つの審議会で議論、検討したのかという、そのことが問われるわけでございますので、いろんな場面でその町民意向の把握、あるいは意見の集約、これを十分進めたほうがいいと、常々いろんな場面でご指摘されてる部分でございますのでですね、それは一定程度受けとめさせてもらわなくちゃいけないというふうなこともご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

9番（遠藤龍之君） はい、議長。議長、今もね、私の率直な質問に対してもさっぱり答えていない。時間を多く使ってもらっているんですけども、ということをまず指摘しておきます。

その前に、って言うのであるならば、逆に言うとね、何で遅れたんですか、その調査業務が。28年度の当初について予算ですよ、これ。1年間何もしてなかつたということにつながるわけですよ。町長がそこで頑張るんだったら。その辺の責任、行政の責任者としてどう受けとめますか、その遅れたことについて。当初ですよ、たった400、頼めばいいんですよ、調査会社に。それだけの作業ですよ。そのことを、これ表現がね、悪いかもわからない、サボタージュ、我々の世界では、普通の一般社会では、そういうのサボタージュっていう業務ですね。と言われるんですけども、その辺の取り組み、扱いについてはどうだったんですか、じゃあ。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。この問題もですね、以前同じような質問がありまして、この場でもお答えさせていただいたというふうに思いますけども、サボタージュというのはね、非常に保健福祉課のこの面々がね、一生懸命やっているのにね、「あなたに言っているんですよ」の声あり）非常に問題な発言（「あなたに言っているんですよ」の声あり）とんでもございません。（「あなたに言ってる」の声あり）とんでもございません。何言ってるんですか。これだけのね、これだけのボリュームの事業（「双方とも冷静にお願いいたします」の声あり）やっている中で、怠慢とかね、そういう部分はお互いにもう少し発言に気をつけませんか。（「ちょっと本質からずれますから。そういう話ばりされるからね」の声あり）それをみずから言ったんでは、ちょっと私はね、一生懸命やっているね（「私はあなたに言ったんです」の声あり）職員がかわいそうですから。（「あなたの管理責任を私は問うてるんですよ」の声あり）ですから、「管理責任を問うてるんですよ」の声あり）（「休憩」の声あり）管理責任とおっしゃいますけども、ですから、前にもお話ししました。

議長（阿部 均君）ただいまですね、休憩動議が出されまして、それに同意の方がおられます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は5時10分といたします。

午後4時58分 休憩

午後5時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。話戻します。その件につきましてはですね、28年度の予算執行の分につきましては、総括質疑でも取り上げておりますので、そこでじっくりと対応したいというふうに思います。

私は、しかしながら、この間のやり取りの中で、1年間の取り組み、執行状況については大きな問題が残っているということだけは指摘、強く伝えておきたいと思います。

そこでですね、先ほど来、町長は、あるいは、ある議員は、その調査結果、審議会の意向というものを十分に強調しているようではありますが、その辺の結果、結論というのはどこから生み出されたものなのか、出てきたものなのか。アンケート調査なんですよ。私にとってみれば、もう既にもう議会での決議で示されておりますように、即実施という段階にありながら、あえてアンケート調査をとった。そのアンケート調査の、しかし内容については、手法については、取り扱いについては、対応については、先ほど来、もろもろの議員が指摘しています。非常にこの公正な対応ではない。どこが構成ではないのかといいますと、まず、保育所・保育施設に関するアンケートのお願いということで、今後、山元町が坂元地区に保育施設を整備する場合は、建築工事費を含む事業費のほとんどを町が負担することとなるため、先ほどの議員さんもおっしゃってました、初期費用や運営費等も考慮しながら、皆さんが満足できる計画となるよう、最善の選択を検討しております。そして、このような諸般の事情を考慮いただき、金かかるんだよということをアンケートの対象者の皆さんに考慮していただき、保育施設に関するアンケートにご記入をお願いしますというふうになっているんです。そして、さらに、その下に、まことしやかにといいますか、計画的にといいますか、参考データというものを示しております。この中には、つばめの杜保育所整備費用ということで、建設工事費4億9,300万、5億、そして保育所の運営費用1億6,000万をわざわざ掲げている。普通の人が見れば、ああ、今度坂元保育所を建てる際にこのくらい金かかるんだよというふうに、どうしても受けとめてしまいます。そこに何の注釈がなければですね。そして、質問事項に入っていくわけですが、この質問事項についてはね、先ほど来、橋元議員も伝えております。その辺の内容については、

そして、さらに、以下の質問にお答えになる前にお読みくださいということで、先ほど来、橋元議員も示していたような、ここにも脅しにつながる、脅し、私はそう捉えています。このくらいかかるんだよと。つくるんだったらいいよ、あんたたちの税金、こ

のくらいかかるんだからねと。そして、このくらいかかればほかの事業ができないものも出てきますよというようなことを示唆しているんです。という内容のものになっているんですね。ですから私は、私の受けとめとしては、これは脅しの内容なんだなんという中で、まず、そういう提起をしている。ここにはもう公平・公正性はもう存在しないと私は受けとめています。そして、このことを確認しても、いろいろ出てくるようですから、それはあえて求めません。

そして、今度はですね、対象者ですよ、この対象者もですね、先ほど来、確認していますが、全地域でワークショップして、やったけども誰も来ねがら、だから今度はアンケート調査。アンケート調査もね、その内訳を見れば、保護者、その辺はいいかも。そして、なぜ、なぜ山下地区まで含まれているのか。山下地区にはもう立派な統合保育所、町長が自慢する統合の保育所が設立できているんですよ。そうした中で、なぜ、あえて山下地区まで含めたのか。まあ、これはもう、決議でも示されておりますように、坂元地区に保育所の建設をということなんですから、当然それは坂元地域に限定していいものだと私は思うんですが、まずその辺、これはどっちでもいいですが、なぜそこに限定しなかったのか確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、建設する計画、予定地というのは坂元エリアというふうなことでございますけれども、これは、保育行政は町全体にかかわる問題でもございますのでね、そういうふうな趣旨で広くご意見を確認をすべきだろうと、そういうふうな基本的な考え方でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。議会で、全会一致で決めた決議は全く無視されたその後の対応であると言えませんが。そしてね、その結果どうだったのかと。やっぱり町長がね、多分に期待するような答えが出てきた。建てないほうがいいんでないのという結果がですね、我々にも報告されました。45名は必要ない。この45名の内訳お伺いします。資料の中で出てっぺや、あんたが出してきた基本計画の。あなた方ね。

何の内訳かっていうと、山元地区何名、坂元地区何名。さっきの別なところで言っていた。そこでも答えしてたんだよ。というふうに整理してるんだから、当然出てきてもおかしくないと思うんですけども。

議 長（阿部 均君）時間かかる。何ぼぐらいですか。（「10分程度」の声あり）10分。（「いい、いい、違う、そんなところにもう時間、5時半で終わる予定なんだから」の声あり）いいから、いいから、ほんで、休憩とります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は5時30分といたします。

午後5時18分 休 憩

午後5時30分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。貴重なお時間いただきありがとうございました。

先ほどのですね、必要ないと答えた45名の内訳ですが、山下地区39名、坂元地区6名というふうになってございます。以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。町長、この結果についてどう受けとめますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ある程度その地域性がでているかなというふうな部分はありますですね。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。それからね、この坂元地区保育施設に係る基本計画等について、これ我々が全協でもね、示されたまとめのものなんですけど、この中で、意向調査、町長がね、好きな意向調査についての説明では、アンケート調査では、保育施設の整備に係る設問では、設置を希望する保護者が 22 名いる一方、少なくとも 45 名は必要ない、そして今言った 45 名の内訳は山下地区が 39 名で、坂元地区が 6 名となっている、ですよ。これ事実ですからね、アンケート調査。

じゃあ、このね、その前のね、保護者が 22 名いる一方、この 22 名の内訳を伝えて……、いいわ、いいわ、もうあるんだから、あなたもあいつからね。この基本調査ね、400 何万をかけてつくってもらった基本計画の調査の中には、全体、必要と回答しているのが 51 なんです。そして、山下地区で必要なのが 30 名。そして、坂元地区で必要なのが 20 名というふうな、この資料の結果はなっているんですよ。この 22 名の根拠についてお伺いいたします。

町長さ聞いてるんだ、町長が最終的にこうやってまとめたと思うから、とりあえず町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもね、答弁のまとめというのありましたけども、これは全部私がまとめられるわけございませんので、組織的に対応させてもらっておりますので、特にデータのなものにつきましてはね、担当部署からの補足説明をさせていただかないと、なかなか私も対応できませんので、「はい、わかりました」の声あり）よろしくお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

22 名の考え方なんですけど、今回、基本設計を発注しておりまして、実際どの程度の規模のものが必要かというのは調査対象となっておりまして、その中で、実際保育所がある場合、活用する人数の想定アンケートというふうな、拾いのアンケートのために、実際活用するかというふうなところまで掘り込んで聞いておりまして、その人数が 22 名と。設置希望して、なお使うというふうな意向があるものは 22 名。それで、そこから実際、今回の基本設計での、どの程度の規模の保育所が必要かというのを算出している根拠の数字となっております。以上でございます。計画書の 32 ページとなっております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そしたら、このまとめをね、つくる際ね、これ公正性というか、透明性、正当性、公正性にならない。何でならないかというのと、これではね、そのアンケート調査の結果を見ると、希望する人が 22 名しかいないよと。けども、反対に、45 名の人は必要ないって言ってるという説明なんです、これね。これ、皆さんに配られた、これはね、先ほどね、質問した方も、この調査結果を当然見て、そして質問されたと思うんですけど、そしてその数字も言っていましたよね。そして、全然正確でないんです。これだけを見るとね、同じ 45 名って数字を出しているところを見ると、必要のほう大きいんです、これは。51 名。そして、しかも山下地区 30 名の方が必要だと答えているんです。そして、坂元地区では 20 名の方が必要だと答えているんですよ。この数値をここに使わなくちゃいけないんですかという大きな疑問なんです。これは誘導的なまとめだねと。今言ったようにですよ。これ、皆さんも当然ね、課長さんの皆

さん、ここにいたら、このまとめを確認する際に、当然、その会議の中で確認されているかと思うんですが、皆さんも認めた内容のもので、これね。おかしいと思いませんでした、課長の皆さん。という大きな疑問が残ります。

そしてここでね、そしてさらにですよ、アンケート調査の結果について、その設置を望む保護者のうち、待機児童がいる、待機がいると聞いているなど、待機児童を理由に上げており、その解消を強く求めていることがうかがえると。そこから引っ張って行って、一時預かりの保育や病児保育、ファミリーサポートセンターなどあつといいね、そういう需要がある。それを町長はね、あと先ほどの議員も、ここを捉えて一時預かり、多様なニーズに応えなくちゃならない。それが住民の意向だということで、保育所の設置、建設をする前に、まずこの対策をとらなくちゃならない。この調査結果を見て、そのような方向性を打ち出している、町として。そしてこれは皆さんも確認された結論何ですよ。建設についてのね。皆さんそれぞれ自覚あるでしょう、これ。一人一人は確認しません。そして今に至っているんですよ。そして、この報告の結果を見て、そして審議委員会の方々がそれぞれ審査結果を出してる。審査結果を見てこの数字が出てきたのかな。逆に言うと、今度審議会の方がね、どういったこの審議をしたのかということも、本来ならばここで確認しなくちゃならないところなんですけど、今そこまでもできません。これは総括のほうにまわしていただく、しようかなと思いますが、この数字のことにについて、町長どう受けとめますか。これ、当然、町長これも見て、そしてこのまとめも確認して、町長からの説明でこれがあつたわけですから。この件については答えられますよね。伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど担当課長からもお答えさせていただきましたように、中身を分析していったときに、実際に利用される関係を相当程度勘案したものにしたというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私は、この表現に対してどうなのかと。これは全く正確さをあらわしてないのではないかということ、そのことについていかがですかと。まとめたのは町長、確認したのは、町長の責任でこれをね、通したわけですから。その件について聞いているんです。町長の頭で答えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、一定の調査結果を踏まえて、そういうふうな状況がうかがえるんじゃないのかなというふうに判断をさせていただいたというようなことでございます。

先ほど議員のほうからもね、いろんな捉え方、見方があるだろうというふうな話、それは、そういう部分もおありだというふうに思いますけども、こういう見方もあるよねというふうなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。対比の仕方がおかしいんでないですかと。そのことによって、そのあと出てきてるんですよ、だから必要ないでしょうと。その前に多様なニーズというものを持ち出して、何回も町長表現しています。だから、その前に、保育所をつくるより前に、先ほどの議員も強調しておられましたが、保育所をつくる前にこっちのほうの対策に取り組まなくちゃいけないんでないかと。それに、質疑の、先ほどの質疑やられてる、そういう方向の、町長もその対応を示しているように見受けられた。だから、私こういうふうな。そして、そのもとをつくったのがこの結果なんですよ。ですから、この表現が正確なものなのかどうなのかということ、ここで今確認してるんです。皆さん

にも確認しますよ。皆さんもこの件についてはね、当然、大プロジェクトの仕事なんですから。当然、対策本部会議の中で議論されて、そしてこの結果が承認されたと。まあ最終決裁書は町長ですからね。それはそれでいいんです。議論のもとに、先ほどの質問の中でもありました。そういった、どこで決めたの、一定のとか何とかって、言葉非常にしたんだけど、今の一定、では、確認すると、一定の調査ってどこなんです。どういう一定の調査をしたんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。業務委託調査、この関係も含めて、いろんなことがございますけども、基本的には担当課を中心としてですね、業務発注し、成果のまとめに向けてですね、中間の進行管理をしながらですね、まとめていくという形でございますので、担当課を中心とした中で、これの成果を確認し、私にも報告が上がってくるというふうな、そういう流れでいろんな関係が進められているというようなことでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。確認しますが、この件に関しては、全体の会議の中で取り組んできたということではないんですね、今の話だとね。担当課長とのやり取りの中で、こういった事業を、取り組みを進めてきて、最終結果、町長の責任でこの決裁したという受けとめでいいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。成果品の、その報告、それを受け取るというふうな流れについてはですね、そのとおりでございます。（「いや、決裁したのは」の声あり）ほかの議案も含めまして、一つ一つ皆さんにお諮りして、これでいいですかというふうなやり方は、基本的に山元町のみならず、そういうやり方はしておりませんので、そういう、今ご説明した担当課をベースとした縦のラインでそれぞれの成果が確認される、収められると、そういうやり方でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。子ども・子育て何とかプロジェクトというのは、どういう目的を持って、どういう体制で、じゃあ組織してるんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは、主に施策の企画、立案というふうな、そういう位置づけがメインでございます。（「体制、体制。どういう体制で」の声あり）

議 長（阿部 均君）体制はどうなっているかという質問もでございますので。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど、今のご質問の子育て支援定住促進プロジェクトのメンバーですが、12名で構成されてまして、庁内の各課から（「各課だね」の声あり）はい。選出いただいて、委員を構成してございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。各課から構成されてるんですよ、全体の。ですから、というのは、何を背景にある、全体で重要な問題、町全体で取り組みましょうということで進めている事業なんです。というのは、担当課長だけの話でなくてね、当然、そこでプロジェクトチームでね、出てきた結論等々、あるいは、その全体会議、結論を求める、あるいは、議論を求める性格のものだというふうな受けとめているんですが、この件については違うんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。このほかにもですね、先ほど来から出てきているように（「そのほかにもでなくて、この件について聞いてるんです」の声あり）子ども・子育て会議とかですね、いろいろな場面ございますけども、計画策定ございますけども、そういうふうな形で対応してたんではですね、なかなか一定の時間の中では集約はできません。（「この件について聞いてる」の声あり）震災復興計画とかですね、町全体にかかわる部分については、（「この件について聞いてる」の声あり）当然のあれはしてますけど、この部

分については、一定の範囲の中で収めてきているというようなことでございます。（「この件について聞いてるんです。議長、だめだ、質問の答えになってない」の声あり）

議長（阿部 均君）今のアンケートの集約の部分についてですね、今、遠藤議員が質問を行っております。その辺で、各課の代表者がなって、プロジェクトに取り組んでいるということ、ですよ。（「やっていないだったら」の声あり）その辺についてですね、町長、いま少し正確な答弁お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大筋は、私今ご説明いたしましたので、担当課のほうから具体的に動きをもっと説明させていただきます。（「担当課に求めた質問じゃないです。かわいそうでしょう。先ほどね、町長が言ったね、中身じゃないんです。この件についてですから」の声あり）

議長（阿部 均君）それでは、担当（「やったか、やんねかということ聞いてんだから」の声あり）9番遠藤議員、担当課長のほうから説明。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

その子育て支援定住促進プロジェクトの会議の中で、全てその坂元地区の保育機能のあり方を検討してるかということ、（「いや、そういうこと聞いてるんでない」の声あり）そうではなく、基本ですね、プロジェクトですので、新たな施策等、今までやってきた新規施策の検証ということを中心に動いてるのは事実でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう流れ、経緯についてはわかった上で確認してるんですよ。これ重要な問題だと。だって、議会のね、決議、議会の総意としてね、進められている問題なんですよ。そして、しかもね、先ほど来、また振り戻すとあれなんですけども、1年間ね、予算として取り組んできている問題なんですよ。それがいまだに、ようやく出てきて、そして今こういう議論になってるわけですが。そして、これは、時間なくなるから……、そのくらい重要な、そして多くの議員が取り上げてきた問題であるし、請願も2年前ぐらいかな、請願もあって、それも議会の全壊一致で決まっている重要案件なんですよ。その重要案件は、しかも町長の公約にも掲げられている、掲げた取り組みなんですよ。町長も先頭に立ってね、もしそういうことであれば、あと、町長ね、みずからこのね、自分の公約は、そのときどきの、毎年の議案提案と予算の説明するときに、自分の優先的に、優先してるんです、自分の公約もね。その中に、子育てするなら山元町ということ、大いに、前面に出してやってる。その中の大きな施策の一つなんですよ。重要な施策なんですよ。これを全体会議で議論もしない。しかもいろいろ問題が、問題というか、我々が要求しているものたちは何の問題もないと思ってるんだが、皆さんが問題だと。その問題はね、みんなでやっぱり頭を寄せ集まって、みんなの頭で解決してくというのが、山元町は一つ、チーム山元、それを掲げてきたの町長じゃないですか。そういうときにこそチーム山元。議会も一致し、住民も一致し、みんな一致してるんです。町長だけが、チーム山元掲げている町長だけが何か別方向で動いている。一致してるんですよ、住民もね。そのくらいの重要な施策なんです、事業何です。そこでいろいろね、どうしてもなかなか前に前進できないと、町長ね、考えてる。そして、みんなの頭寄せ合って、問題解決、それは待機児童についても同じなんだけど、まあ待機児童持ち出すとまたあれですからね。そういう事業なんですよ。それを、リーダーシップを図って、町長がそれをやっぱり乗り越えていかないと、自分の施策何ですから、これは。の取り組みについて確認してるんですけども、今の話では全体の中で取り組ん

できてはいない。そして、その結果、こういうものが示されて、まあ少なくともこれを認めたのは町長ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から申し上げてるとおり、いろんな事務事業を（「町長ですかって聞いているんですから」の声あり）推進する中で、いろんなやり方がございまして……。

議長（阿部 均君）町長、質問に的確に答弁願います。（「的確に、一方的でないですよ」の声あり）集約結果は……。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。説明不足では困りますので、そこは議長さんご理解いただかないと、単なるイエス、ノーだけではちょっと皆さんにご理解いただけないと思いますので。（「議長に言うのかや、大した町長だ」の声あり）一方的にお話しされても、やっぱり傍聴をされている方もおりますし、同僚議員もおりますので、議員の議目だけでね、終わったんでは、「私聞いたのはね、私聞いたのは、これは町長が決裁したんですか」ということを聞いているんですよ（「どこが疑問符なの、事実、一つ一つ事事実の確認を聞いているんだよ。その事実に対してあなたは答えないから、だからいちいち確認してるんですよ。何言ってるんですか。もっと自分に真摯になってください」の声あり）もう少し、客観的に、冷静にお願いいたします。

議長（阿部 均君）双方ともですね、冷静な議論をお願いいたします。（「町長が叫んでる」の声あり）（「回答しないんだもの」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お上げしている部分についても……。

議長（阿部 均君）外野は少し言葉を慎んでください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お上げしている部分については、私も目を通してやっておりますので、はい、それは。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その間違っただけ、これ明らかに間違ってます。ものをね、だからおそのね、だって数字全然違いますよ。そして、このことをもって、この結果をもって南保育所の、南って言わねな、坂元地区の保育所の建設を、今拒んでるんですから。明確な回答ないですからね、今までね。計画はあってもどうなるかわからないみたいなようなね、回答をこの間してるんですよ。そしたら、計画って何なんだという、また新たな疑問が出てくるんだけど、そこまで行くとまた議論が広がっていきますから、そこまでの追及はないで、確認はしないですけども、もうね、この件については本当に、そして、この結果をもってそれぞれが、見解を、結論を出してると。このことは本当に由々しき事態だということ、ここでまず、いろいろあったんですけども、まずそのことを伝えておきます。

そして、何にも聞いているんだけども、こういう経緯を経てね、本当にスケジュールを示せと。30年ってね、これはね、多分、固有名詞出すようだけでも、この間の議会の中で30年にはもうスタートするということの答えも、町長出してますからね、議会の中で。出してますからね。工事着手じゃありませんからね。自分でね、答弁したことに責任を持たない、持てない。自分で結論出して、その当時、30年でも実は遅いんですよ。請願等々出てるのはね、あるいはその間の一般質問等で、議会で取り上げられて

も、何人もその間あるんですから。それをいまだにね、明快な答えが出せないということについては、先ほど来ね、言葉として、本当に議会で決めたことがね、何らこのね、無視されていると。あんまりこういう表現、俺もしたくないんだけど、結果としてはそういうふうになるんです。という受けとめ方になるんです。そうするとね、議会と行政一体となってという、そういう信頼関係がなくなれば、本当にこの事業前に進みません。この事業だけでなく、まちづくりもですよ、重要なね。ということを強く訴えます。保育、災害のやつも……。

この保育所については、あとね、もう一つ確認する。

この決議に対してね、また否定的なことをやってますけども、町長は決議とか、議員の意見とかを重視して、議員の皆さんからこういう意見もらったから、これを、今まで否定したものをすぐにもう行動に移した。道合地区の問題、坂元交流施設ですか、そういうときにはね、そして道合地区のはね、今度は安全・安心の基準も確認したかったんだけど、あんときは、土手も何もできてないんだよ、まだ。それでももう安全宣言をして、8人のね、そういう議員のあれがあったからやったんで、それは議員の皆さんの、8名の議員の皆さんからそういう強い要望があって、そして安心も確保しましたと。その安心の確保のね、基準何だったか。まだ防潮堤もできてなかった。あと、さっきの四番作道というのも出ました。四番作道も予定されてる。それから、県道かさ上げも予定です。まだ予定ですからね、あの時期。それで、もう、しかしながらその部分については安全宣言をして、そして実施したと。もうね、場面、場面で全く違うことやってる。我々はどういう判断基準でね、町長と議論すればいいのか。もう成立しない。このくらい深刻な事態に今至っているということ、事実をもって訴えます。もう時間も無くなりました。そして、もう答弁してもね、また。その道合地区とかね、その関係の違いについてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。さまざまなこの事務事業ですね、展開してる中で、やはり一つ一つのですね、状況、情勢判断をしっかりとする中で、課題解決に向かっていくというのが、これは基本中の基本だろうというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。まあ、これ、皆さん聞いててどう思われるか。職員の皆さんも頑張ってください、こういう町長のもとで前に仕事を進める。何を言ってるか、きょうのね、一般質問で、岩佐哲也議員も情という言葉を使いました。菊地議員は思いやりのあるまちづくり、そして、伊藤議員は優しいまちづくりについて質問しました。なぜかわかるか、いろいろありますが、問責決議でも示されておりますように、町長は真摯にそうした要求、要望に応えた町政を進められたいということを伝えて終わります。

議 長（阿部 均君）9 番遠藤龍之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）これで一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月8日10時開議であります。

大変長時間にわたりご苦勞さまでございました。

午後 5 時 5 4 分 散 会
